

米子市公共施設等総合管理計画

平成 2 8 年 3 月

【平成 3 0 年 6 月改定】

【令和 4 年 3 月改定】

米子市

目次

第1 概論	
（1）計画策定の背景	1
（2）これまでの取組	1
（3）計画策定の目的	3
（4）計画の位置付け	3
（5）計画の対象	4
（6）計画の改定履歴	5
第2 本市が保有する公共施設等の現状	
（1）公共建築物	
本市が保有する公共建築物	6
本市が保有する公共建築物の延床面積の推移	7
公共建築物の維持管理経費	7
有形固定資産減価償却率の推移	8
公共建築物の築年別整備状況	9
耐震化の状況	10
公共建築物保有量に係る他市との比較	11
（2）インフラ施設	
本市が保有するインフラ施設	12
本市が保有するインフラ施設の保有量推移	13
インフラ施設の維持管理経費	14
主なインフラ施設の現状	15
第3 公共施設等の将来の見通し	
（1）公共建築物	19
（2）市道	20
（3）橋りょう	21
（4）公共下水道	22
（5）農業集落排水	23
（6）上水道	24
（7）公共施設等全体の更新費用	25
第4 人口の見通しと財政状況の見通し	
（1）人口の見通し	26
（2）財政状況の見通し	27
第5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等	
（1）課題の整理	28
（2）基本方針	28
公共建築物に係る基本方針	29
公共建築物の総量抑制に係る目標	31
インフラ施設に係る基本方針	33
（3）民間活力の活用	34
（4）計画期間	34

第6 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 公共建築物

行政系施設	35
学校教育系施設	36
市民文化系施設	37
社会教育系施設	38
スポーツ・レクリエーション施設	40
公営住宅	41
保健・福祉施設	41
子育て支援施設	43
産業系施設	44
供給処理施設	46
公園施設	46
その他施設	46

(2) インフラ施設

市道	47
橋りょう	48
公共下水道	49
農業集落排水	49
上水道	50
公園	51
その他インフラ施設	51

第7 計画の推進体制

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等	52
(2) 議会・住民との情報共有	52
(3) 国・県・近隣市町村との連携	52
(4) フォローアップの方針	52

【巻末資料】用語集	53
-----------	----

第1 概論

(1) 計画策定の背景

現在、我が国においては、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共建築物・インフラ施設(以下「公共施設等」という。)の老朽化対策が大きな課題となっています。

国においては、平成24年に発生した中央道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、国民の安心と安全を確保するために、公共施設等の維持管理・更新等を確実に実施するための「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところですが、これに併せて、地方公共団体に対しても、同様の計画の策定が要請されています。

本市においても、昭和40年代から昭和50年代を中心に、庁舎、学校、公民館、公営住宅等の様々な公共建築物の建設と、道路、橋りょう、上下水道といったインフラ施設の整備が進められてきたところですが、限られた財源の中で、公共施設等の老朽化対策を進めることは重要な課題となっています。

また、今後は、人口減少・少子高齢化等の影響により、公共施設等の利用需用が確実に変化していくことが予想される一方、本市の財政は引き続き、厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況において、本市としても、将来の人口動向、財政状況等を長期的な視点で見据えた上で、全ての公共施設等の更新、長寿命化、統廃合等の対策を一体的に実施していくことが求められています。

(2) これまでの取組

本市では、平成17年度に「公共施設等の見直し」を行財政改革の取組として位置付け、公共施設の見直し、施設管理経費の削減等の取組を推進してきました。【図表1 - 1参照】

なお、本計画は、平成26年1月に市長を本部長として設置した「米子市インフラ長寿命化計画策定本部」(現:米子市公共施設等マネジメント戦略本部)において策定したものです。

< 図表1 - 1: 公共施設等に係るこれまでの取組 >

取組	内容
指定管理者制度の適用	平成18年度から指定管理者制度を適用し、民間事業者のノウハウを活用することにより、公の施設の維持管理経費の縮減及び市民サービスの向上を図っています。(令和3年4月1日現在、61施設に適用)
公共施設の休止・廃止・民間移管	公共施設について、個々の施設ごとに在り方を検討し、施設の廃止・休止・民営化を進めてきました。 < 休止・廃止施設 > 淀江町クリーンセンター(H18)、市営葬儀事務所(H18)、弓ヶ浜わくわくランド(H18)、東山公園合宿所(H20)、淀江障がい者作業所(H21)、本宮名水の杜(H23)、尾高共同作業所(H26)、尾高農機具保管施設(H26)、八幡農機具保管施設(H26)、学校給食単独調理場(加茂小学校・彦名小学校・啓成小学校・五千石小学校)(H27)、老人憩の家(H30)、すみれ保育園(R元) < 民間移管施設 > 本宮農業構造改善センター(H21)、小波浜農業構造改善センター(H21)、米子市急患診療所(H23)、錦海団地集会所(H23)、さくら保育園(H25)、夜見保育園(H26)、大和保育園(H27)、コスモス(H30)
施設利用料の見直し	平成19年度に、公の施設に係る使用料の全面的な見直しを行い、以降、必要に応じて利用料の検討を行っています。 < H19年度改定使用料 > 学校体育施設使用料(新設)、公民館使用料、図書館使用料、児童文化センター使用料、美術館使用料、各種体育施設使用料、観光センター使用料等 < R2年度改定使用料 > 児童文化センタープラネタリウム観覧料
PPP / PFI手法の推進	平成30年にPPP / PFI手法導入優先的検討の基本方針を定め、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所轄町庁舎の共同設置について、県と連携し、PFI手法によって整備を行っています(令和5年10月竣工予定)。
「公共施設白書」の作成	公共建築物に係る現状と課題を把握し、今後の施設の在り方を検討するための基礎資料として、平成26年3月に「米子市公共施設白書」を作成しました。
「公共施設等総合管理計画」の策定	本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長寿命化・更新・統廃合を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定しました。
「米子市役所庁舎再編ビジョン」の策定	庁舎の老朽化対策、借地料の低減等への対応策としての中期的な再編等の取組展望を取りまとめ、令和元年7月に庁舎再編ビジョンを策定しました。
「長寿命化計画等」の作成	以下の公共施設等について長寿命化計画等を策定しました。 ・学校施設の長寿命化計画(令和2年3月策定) ・第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定) ・市道の舗装の個別施設計画(平成30年3月策定) ・橋りょう長寿命化修繕計画(第2期)(平成31年3月策定) ・公共下水道事業ストックマネジメント計画(平成31年3月策定) ・農業集落排水施設最適整備構想(令和2年3月策定) この他、市営住宅、河川、公園等についても策定済
「個別施設計画」の作成	「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、本市が保有する公共施設について、施設それぞれの現状を把握し、今後の維持管理、対策の優先順位の考え方、その実施時期や概算費用等をまとめたものとして、令和3年3月に個別施設計画を策定しました。 令和4年3月には、全ての施設の更新等の費用について、統一的な基準のもとで算出することとしたことから、その結果を踏まえて改定しました。
その他	ネーミングライツの導入、電力入札の実施等により、施設の維持管理経費の確保及び管理経費の縮減を図っています。

(3) 計画策定の目的

「米子市公共施設等総合管理計画」は、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化・更新・統廃合を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進することを目的とします。

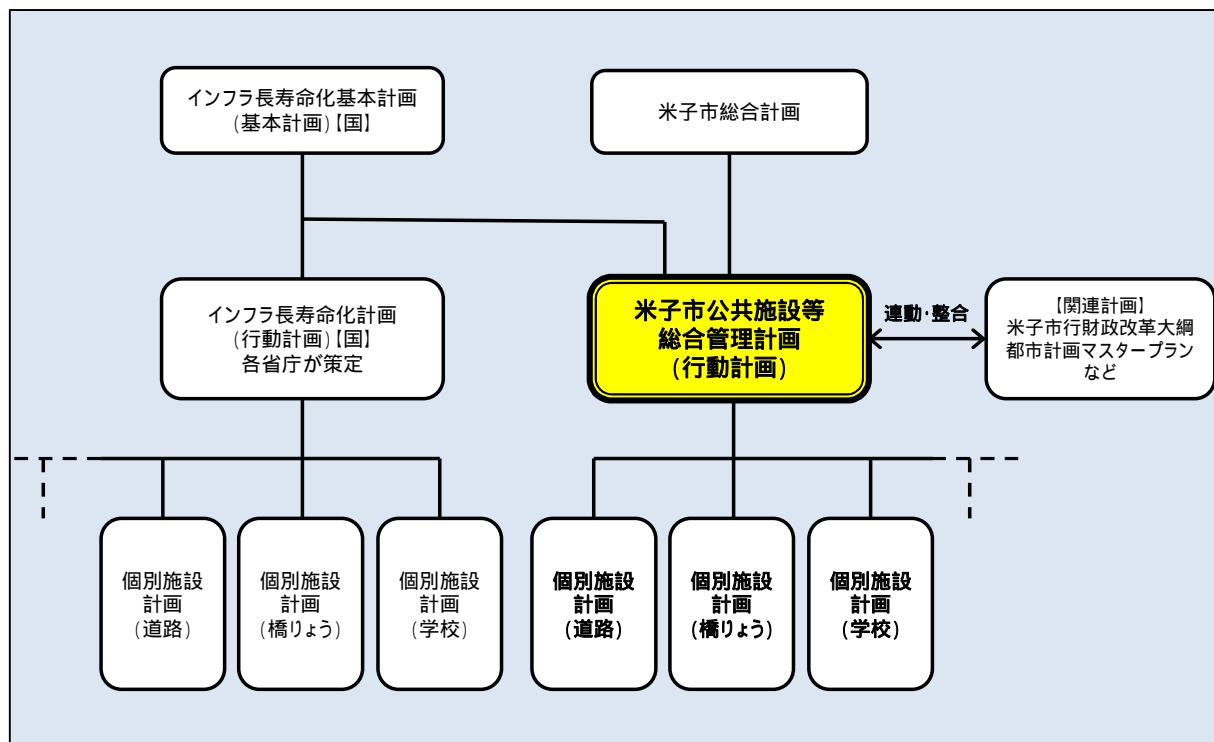
(4) 計画の位置付け

この度の計画は、平成25年11月に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体に策定が要請されている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に相当するものであり、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、計画を策定しています。

また、本計画は、今後の本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであることから、「米子市総合計画」に即して策定するとともに、「米子市行財政改革大綱」及び「米子市都市計画マスタープラン」等の関連計画とも整合を図っています。

今後は、本計画に加え、学校、道路、橋りょう等の各長寿命化等計画及び令和3年3月に策定した個別施設計画に基づき、具体的な取組を推進していきます。

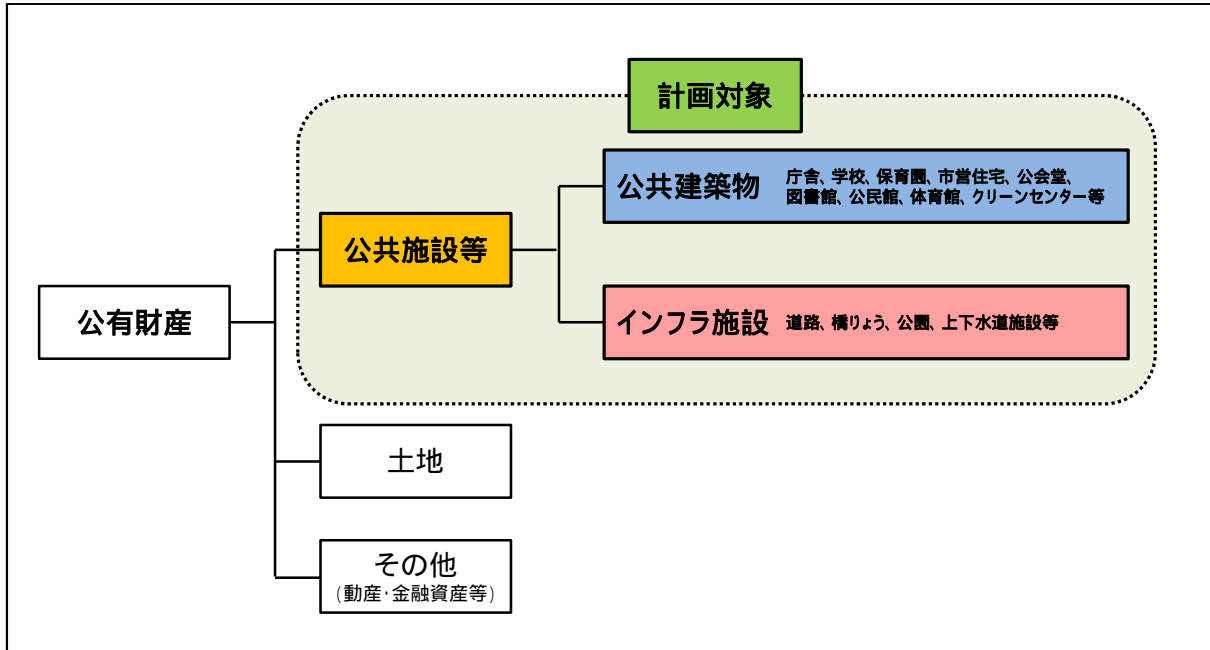
<図表1 - 2: 計画の体系(イメージ)>



(5) 計画の対象

本計画では、全ての庁舎、学校及び図書館等の「公共建築物」並びに、道路、橋りょう及び上下水道施設等の「インフラ施設」を対象とします。

< 図表1 - 3 : 対象施設 >



注1) 本計画における図表データ等について、端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

注2) 本計画における公共施設等に係る将来更新費用の試算は、以下の方法で行っています。

・公共建築物

- (1) 学校、市営住宅、保育園・・・各施設の長寿命化等計画に基づき算出
- (2) (1)以外の公共建築物・・・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」に基づき算出

・インフラ施設

- (1) 市道、橋りょう、公共下水道、農業集落排水・・・各インフラの長寿命化等計画に基づき算出
- (2) 上水道・・・米子市水道局作成「米子市水道局アセットマネジメント報告書」(平成27年3月)に基づき算出

(6) 計画の改定履歴

平成28年3月 計画策定

平成30年6月 改定

- (1) 総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(平成30年2月)の発出に伴う所要の整備
- (2) 公共施設等の除却に関する方針を追加
- (3) 「民間事業者等との連携協力に関する基本方針」及び「PPP / PF手法導入優先的検討の基本方針」の策定に伴い、民間事業者との連携に関する記述を追加
- (4) 庁内検討組織の改組による記述の追加修正

令和4年3月 改定

- (1) 総務省「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」(令和3年1月)の発出に伴う所要の整備

第2 本市が保有する公共施設等の現状

(1) 公共建築物

本市が保有する公共建築物

本市が保有する庁舎、学校、公民館等の公共建築物(公営企業施設等は除く。)は、行政財産が「373施設、1,191棟、延床面積475,257㎡」、普通財産が「17施設、66棟、84,816㎡」となっています。

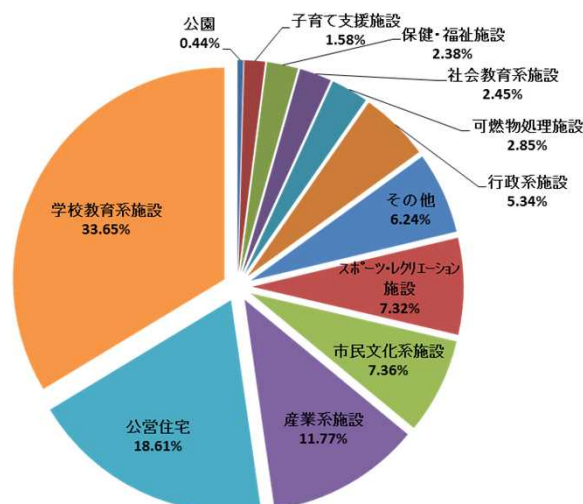
これを、施設用途に基づき分類すると、図表2-1のようになります。

また、施設分類別の延床面積割合については、図表2-2のとおり、学校教育系施設と公営住宅で、全体の半数以上を占めていることが分かります。【令和3年3月31日現在】

<図表2-1:施設分類別の施設数・棟数・延床面積>

種別	施設分類	棟数	面積(㎡)	施設数	施設の種類の
行政財産	行政系施設	66	27,543.58	43	庁舎、倉庫、消防団分団車庫、消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫等
	学校教育系施設	440	188,467.63	39	小学校、中学校、給食センター、共同調理場等
	市民文化系施設	111	40,770.87	64	公民館、児童文化センター、市民ホール等、美保基地周辺コミュニティ施設、隣保館等
	社会教育系施設	50	13,718.27	15	図書館、美術館、文化財施設等、環境施設
	スポーツ・レクリエーション施設	58	41,236.74	30	体育館、野球場、弓道場、武道館、庭球場、陸上競技場、プール、錦海漕艇場艇庫等
	公営住宅	219	104,242.62	22	市営住宅
	保健・福祉施設	26	13,356.74	8	福祉保健総合施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設
	子育て支援施設	53	8,865.77	29	保育所、児童館、子育て支援センター、なかよし学級
	産業系施設	39	8,511.30	25	高齢者雇用施設、国際会議場、観光振興施設、地域振興施設、農業振興施設、水産振興施設
	供給処理施設	10	15,949.02	1	クリーンセンター
	公園	92	2,443.45	78	公園施設等
	その他	27	10,151.34	19	駐車場、墓地、公衆便所
		小計	1,191	475,257.33	373
普通財産	行政系施設	4	2,357.71	2	市役所駐車場、米子消防署庁舎棟
	産業系施設	35	57,419.39	7	商工振興施設、ゴルフ場、水産振興施設
	市民文化系施設	5	213.69	3	集会所
	その他	22	24,824.81	5	駐車場等
		小計	66	84,815.60	17
	合計	1,257	560,072.93	390	

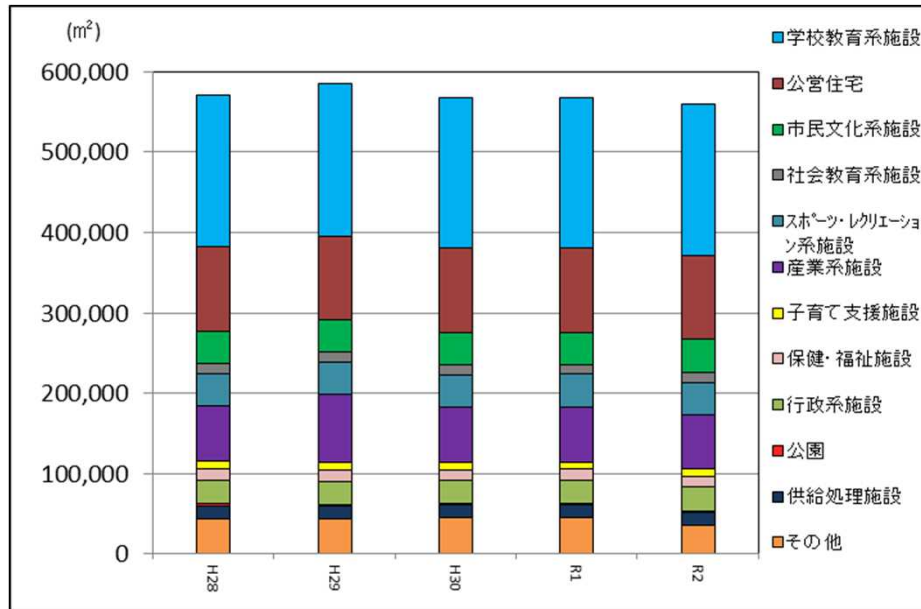
<図表2-2:施設分類別の延床面積割合>



本市が保有する公共建築物の延床面積の推移

本市が保有する庁舎、学校、公民館等の公共建築物(公営企業施設等は除く。)の過去5年間の延床面積の推移は、図表2-3のようになります。平成29年度の約58万5千㎡をピークとして、年々減少し、令和2年度末現在では約56万㎡となっています。【令和3年3月31日現在】

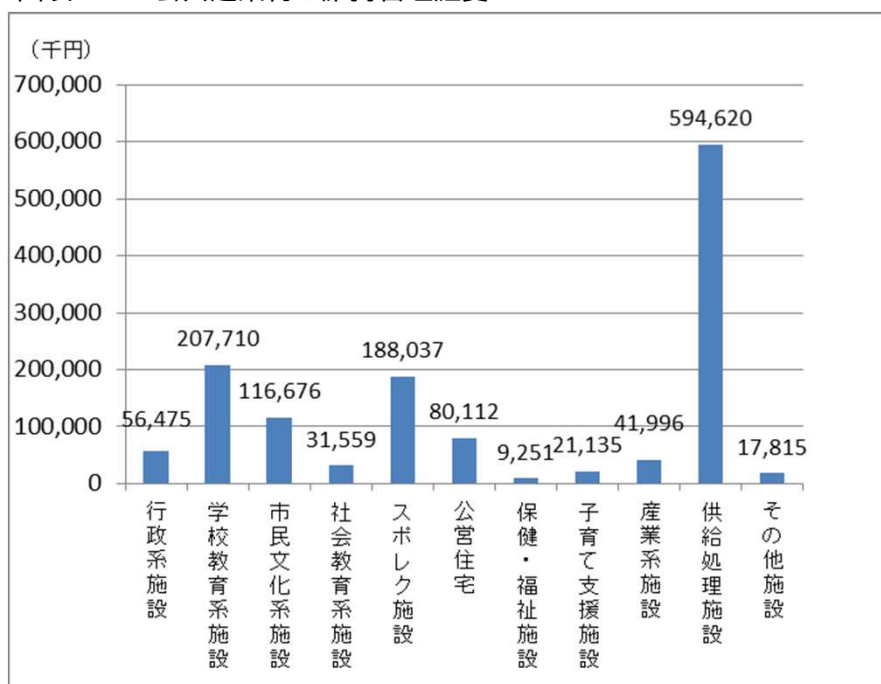
< 図表2-3: 公共建築物の延床面積 >



公共建築物の維持管理経費

本市が保有する庁舎、学校、公民館等の公共建築物(公営企業施設等は除く。)の維持管理経費は約13.7億円でした(令和2年度実績)。

< 図表2-4: 公共建築物の維持管理経費 >



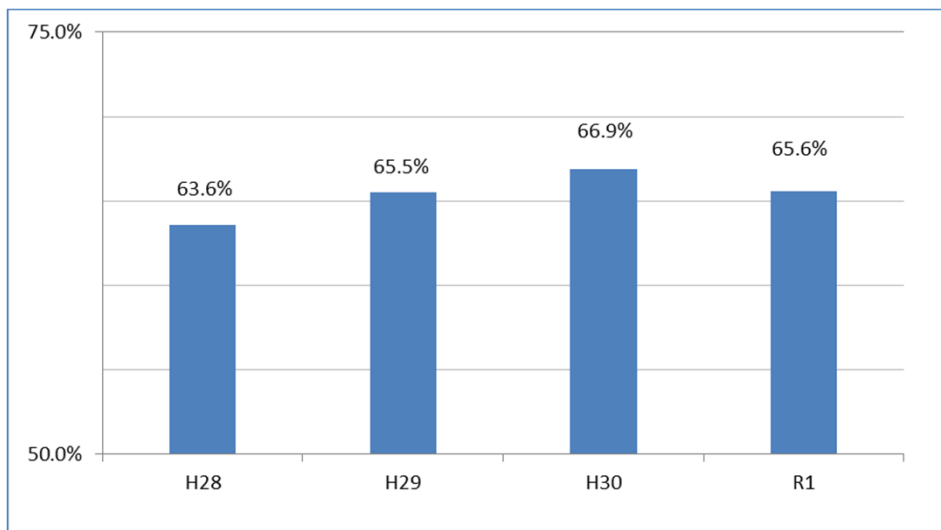
学校教育系施設、公営住宅、供給処理施設及び個別施設計画を策定した公共建築物の実績で作成

有形固定資産減価償却率の推移

土地や建設仮勘定等の非償却資産以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度末における資産がどれだけ老朽化したか表す指標です。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

本市においては、令和元年度末時点で65.6%となっており、公共建築物等の老朽化が進展している状況です。

< 図表2 - 5 :有形固定資産減価償却率の推移 >

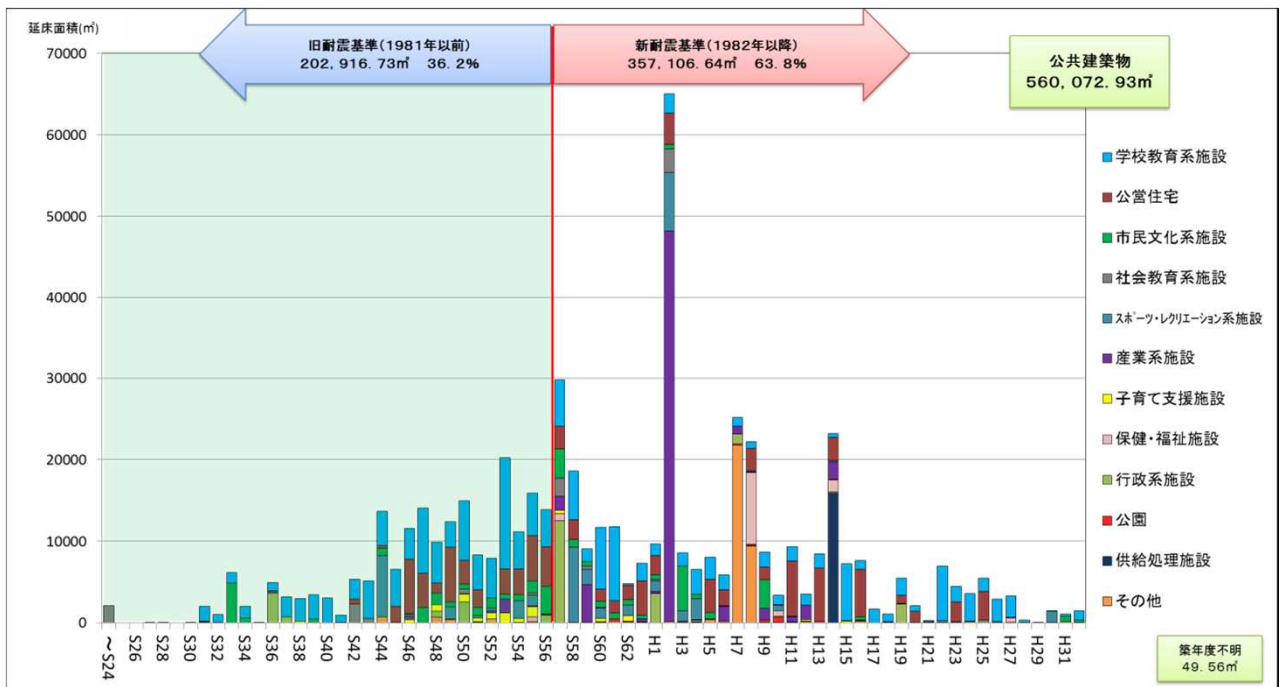


公共建築物の築年別整備状況

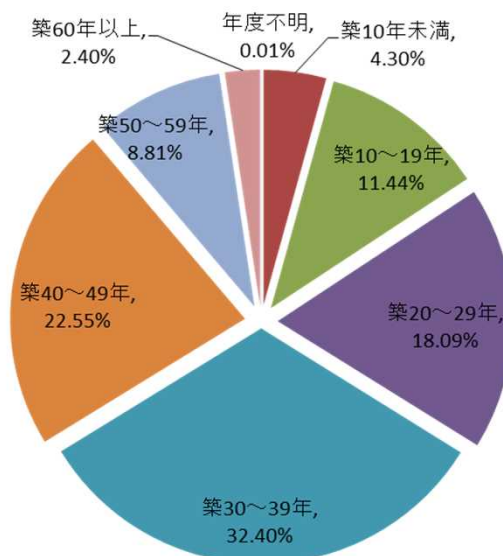
本市が保有する公共建築物(公営企業等施設は除く。)の「年度別整備延床面積」は、図表2-6のとおりです。本市の公共建築物の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されています。近年建設した大規模な施設として、平成7年の「米子駅前地下駐車場」、平成8年の「福祉保健総合センター(ふれあいの里)」、平成14年の「米子市クリーンセンター」等があります。また、平成27年度には米子駅前イオンビル(平成2年新築)を取得しました。

築年数別の延床面積割合については、図表2-7のとおり、築30年以上を経過し老朽化した建築物が、全体の6割以上を占めています。【令和3年3月31日現在】

< 図表2-6: 年度別整備延床面積 >



< 図表2-7: 築年数別の延床面積割合 >



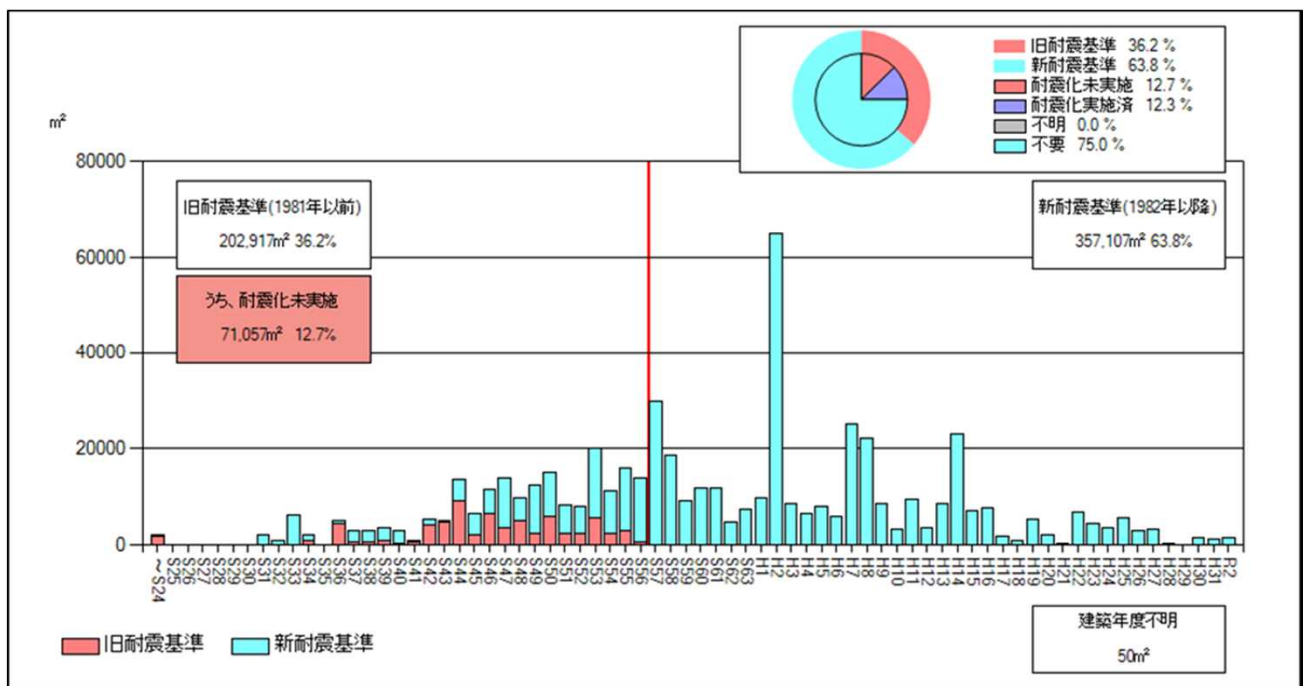
耐震化の状況

本市の公共建築物(公営企業等を除く。)の耐震化の状況については、図表2-8のとおり、旧耐震基準により建設され、耐震化が求められる施設の延床面積の割合は、全体の25.0%です。(新耐震基準により建設された施設及び耐震診断によって耐震性有りと判断された施設延床面積の割合は、全体の75.0%です。)

令和3年3月31日現在で、耐震化を実施した施設延床面積の割合が、全体の12.3%であり、残りの12.7%の施設については、耐震化が未実施となっています。

なお、耐震化が未実施である施設のうち、現時点において、耐震化の方針等が定まっていない施設は、統廃合を含む将来的な施設の在り方を検討しているものであり、その割合は全体の施設延床面積の1%程度となっています。

<図表2-8:耐震化の状況>



【耐震化が求められる建築物】

旧耐震基準で2階建て以上又は200㎡以上の非木造建築物(建築基準法第20条で、構造計算による安全性確認が義務付けられている規模の建築物)を対象としています。

公共建築物保有量に係る他市との比較

本市の公共建築物保有量について、総務省が公表した「公共施設状況調経年比較表」を用いて、山陰他市及び類似団体との比較を行いました。【図表2 - 9及び図表2 - 10】

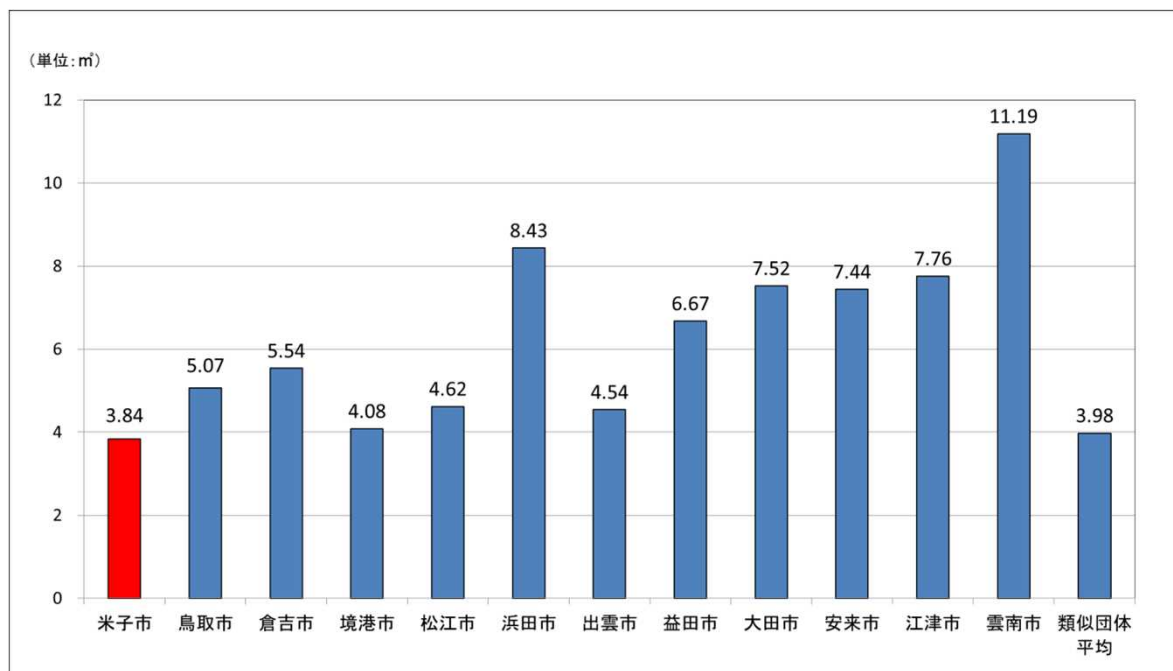
その結果、本市が保有する公共建築物の建物延床面積は、山陰12市中4番目に多く、類似団体平均と比べても多い状況です。一方、人口1人あたりの同面積は3.84㎡であり、これは山陰12市中最も少なく、類似団体平均と比べても少ない状況です。

<図表2 - 9:本市及び他市の公共建築物保有量等>

	建物延床面積(㎡)			人口1人当たり 建物延床面積(㎡)	人口(人)	
	1	うち行政財産	うち普通財産			
米子市	567,523	473,747	93,776	3.84	147,857	
山陰他市	鳥取市	947,905	906,665	41,240	5.07	186,960
	倉吉市	258,695	252,992	5,703	5.54	46,731
	境港市	138,615	137,388	1,227	4.08	33,957
	松江市	932,744	895,069	37,675	4.62	201,981
	浜田市	449,655	414,454	35,201	8.43	53,330
	出雲市	794,660	758,570	36,090	4.54	174,995
	益田市	308,439	290,825	17,614	6.67	46,209
	大田市	258,387	245,877	12,510	7.52	34,349
	安来市	285,312	277,119	8,193	7.44	38,354
	江津市	181,860	153,848	28,012	7.76	23,442
	雲南市	421,903	385,211	36,692	11.19	37,720
類似団体平均 3	487,444	465,978	21,467	3.98	122,551	

- 1 総務省「公共施設状況調経年比較表」による令和2年3月31日現在の数値を用いています。公共施設の捉え方が、総務省調査と本計画とは異なるため、本図表と第2 - (1) - で示した建物延床面積は一致していません。
- 2 令和2年1月1日現在の住民基本台帳登録人口を用いています。
- 3 類似団体とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化したグループですが、本表においては、さらにその中から「地方交付税種地」が本市と同一である15団体を抽出し、その平均値を採用しています。

<図表2 - 10:人口1人当たりの公共建築物延床面積>



(2) インフラ施設

本市が保有するインフラ施設

本市が保有するインフラ施設は図表2 - 11のとおりで、道路、橋りょう、上水道及び下水道等、様々な施設を保有しています。【令和3年3月31日現在】

< 図表2 - 11: 各インフラ施設の保有量等 >

施設類型	種別	保有量		施設類型	種別	保有量	
道路施設	1級市道	実延長	75609m	漁港施設	係留施設	施設延長	1,067m
		道路面積	597,887㎡		外郭施設	施設延長	750m
	2級市道	実延長	63,205m		輸送施設	施設延長	645m
		道路面積	425,801㎡	河川	準用河川	箇所数	16箇所
	自転車歩行者道	実延長	4,290m			実延長	17,785m
		道路面積	13,707㎡		水門・橋門	箇所数	4箇所
	その他の市道	実延長	825,935m		ポンプ施設	箇所数	9箇所
		道路面積	4,116,729㎡	公共下水道施設	管渠	管渠延長	627,434m
	橋りょう	橋りょう数	649橋		処理場	箇所数	3箇所
		実延長	6114m		中継ポンプ場	箇所数	8箇所
橋りょう面積		42,906㎡	上水道施設 ¹	水道管	導水管	5,844.9m	
農業施設	農道	実延長			78,698m	送水管	21,319.3m
	林道	実延長			19,928m	配水管	1,262,975.7m
	農業集落排水	管渠延長		154,496m	水源地	箇所数	11箇所
汚水処理施設		12箇所		ポンプ場	箇所数	4箇所	
公園	都市公園	箇所数		88箇所	配水池	箇所数	8箇所
		面積	159.97ha				

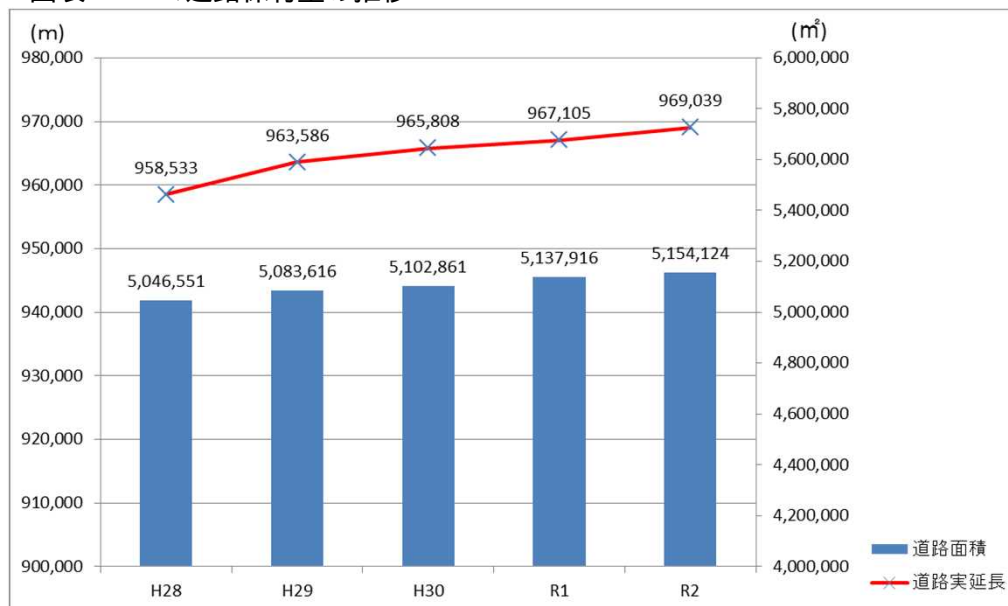
1 上水道施設については、近隣の境港市・日吉津村を給水区域に含めており、上表では給水区域全体の保有量を示しています。

本市が保有するインフラ施設の保有量推移

ア 道路

本市が保有する道路の過去5年間の保有量の推移は、図表2 - 12のようになります。過去5年間で道路実延長は約10,500m、道路面積は約107,500㎡増加しました。【令和3年3月31日現在】

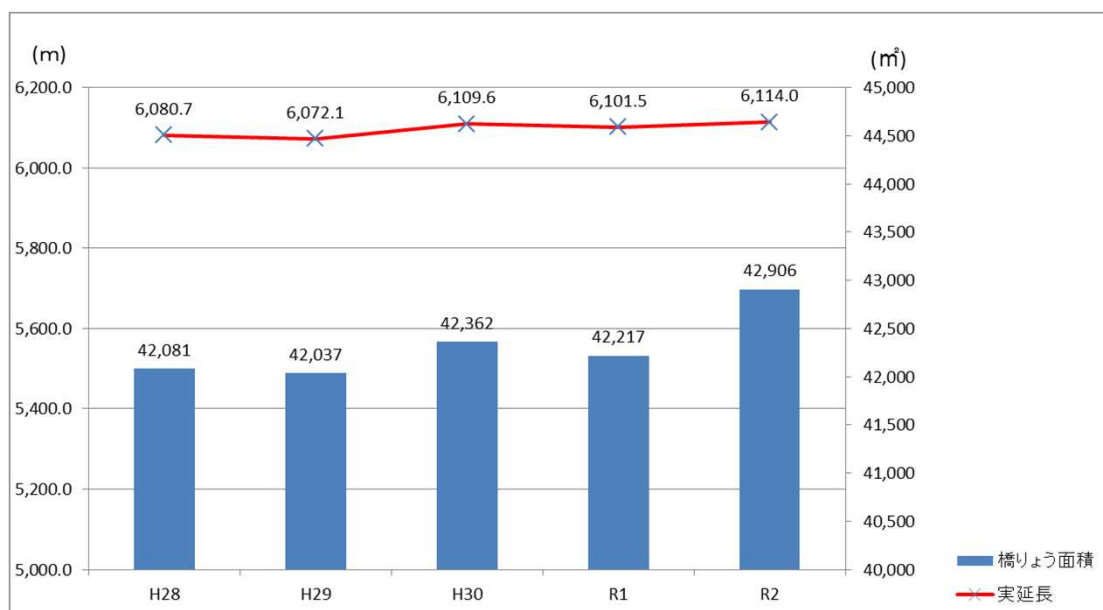
< 図表2 - 12 : 道路保有量の推移 >



イ 橋りょう

本市が保有する橋りょうの過去5年間の保有量の推移は、図表2 - 13のようになります。過去5年間で実延長は33m、橋りょう面積は825㎡増加しました。橋りょうの保有量は増加傾向にありますが、これは、主に新設道路建設に伴うものです。【令和3年3月31日現在】

< 図表2 - 13 : 橋りょう保有量の推移 >



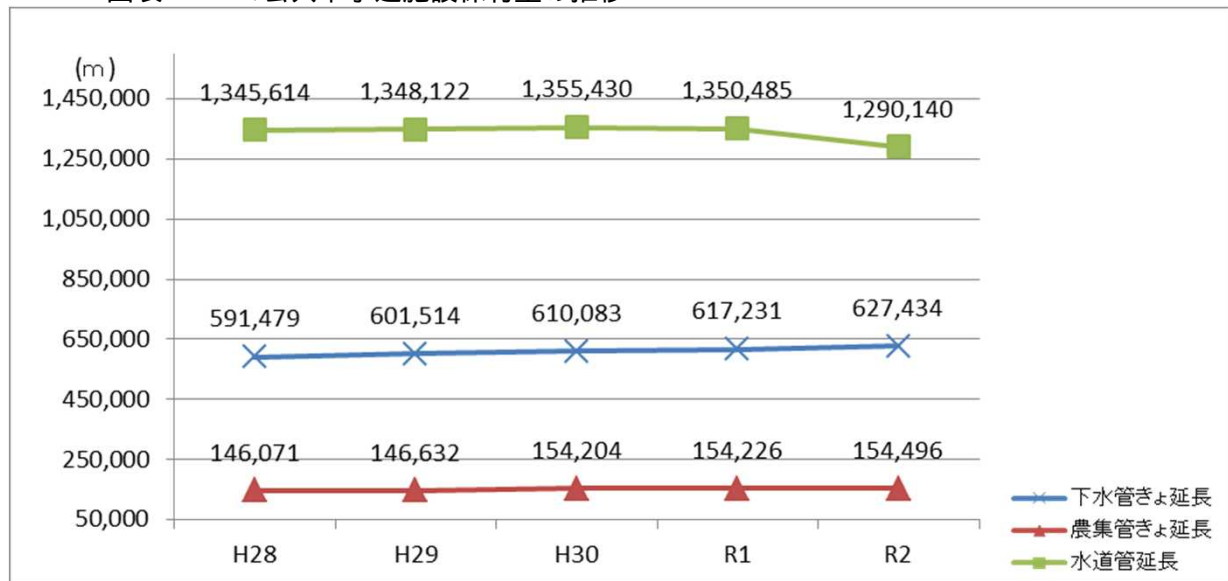
ウ 公共下水道、農業集落排水、上水道

本市が保有する公共下水道施設(管きょ)、農業集落排水施設(管きょ)及び上水道施設(水道管)の過去5年間の保有量の推移は、図表2-14のようになります。

公共下水道施設では、過去5年間で管きょの延長は約35,000m増加しました。農業集落排水では、平成30年度に大規模開発地における管きょの寄付を受けたことから、保有量は約8,000m増加しました。

上水道施設に関しては、令和2年度における保有量が大幅に減少していますが、平成31年度に資産台帳の精査を実施したことによるものです。【令和3年3月31日現在】

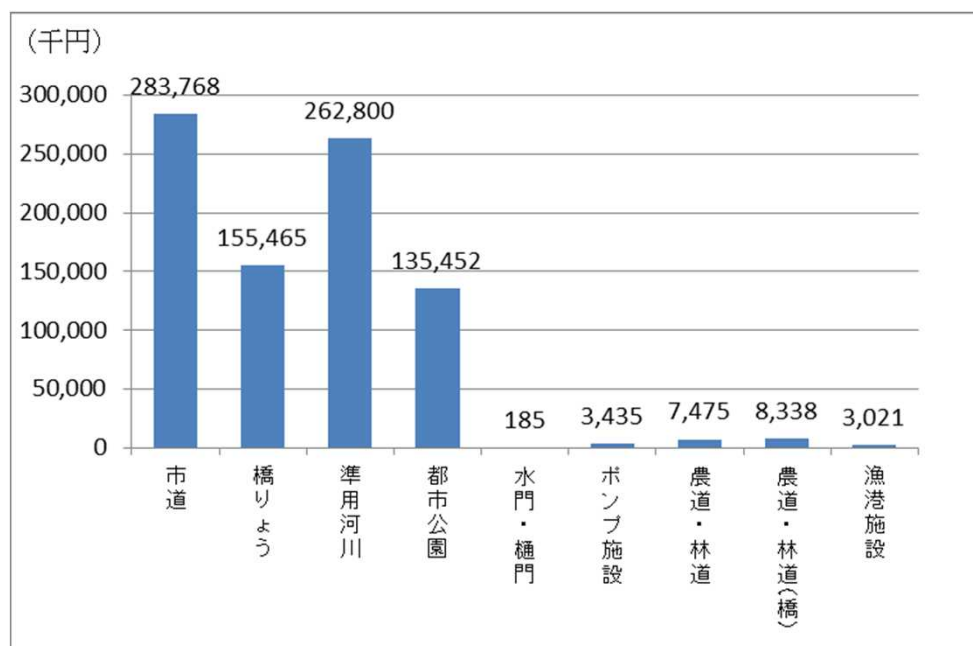
<図表2-14:公共下水道施設保有量の推移>



インフラ施設の維持管理経費

本市が保有する道路、橋りょうなどのインフラ施設(公営企業施設等は除く。)の維持管理経費は約8.6億円でした(令和2年度実績)。

<図表2-15:各インフラ施設の維持管理経費>



主なインフラ施設の現状

ア 市道

本市が保有する市道は、図表2 - 16のとおり、実延長は969,039mであり、道路面積は5,154,124㎡となっています。そのうち、比較的交通量が多く、重要度の高い幹線市道(1級・2級)の割合は、実延長においては全体の約14%、道路面積においては約20%となっています。【令和3年3月31日現在】

また、令和元年に実施した道路舗装点検調査の結果は図表2 - 17のとおりで、損傷レベルが中以上である道路面積は、全体の約68%となり、前回調査より大幅に増加しました。

これは、今回の調査より、診断の厳格化を目的として、鳥取県も採用している総合指標(MCI)を診断基準に用いることとしたため増加したものです。

MCI(Maintenance Control Index: 舗装の維持管理指数): 舗装の健全性を「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」および「平坦性」という路面性状値によって定量的に評価する指数。

< 図表2 - 16: 道路種別ごとの実延長及び道路面積 >

道路種別		実延長 (m)	割合	道路面積 (㎡)	割合
市道	1 級 (幹線) 市道	75,609	7.80%	597,887	11.60%
	2 級 (幹線) 市道	63,205	6.52%	425,801	8.26%
	その他の市道	825,935	85.23%	4,116,729	79.87%
	自転車歩行車道	4,290	0.44%	13,707	0.27%
計		969,039	100%	5,154,124	100%

< 図表2 - 17: 道路舗装点検による損傷レベルごとの道路面積 >

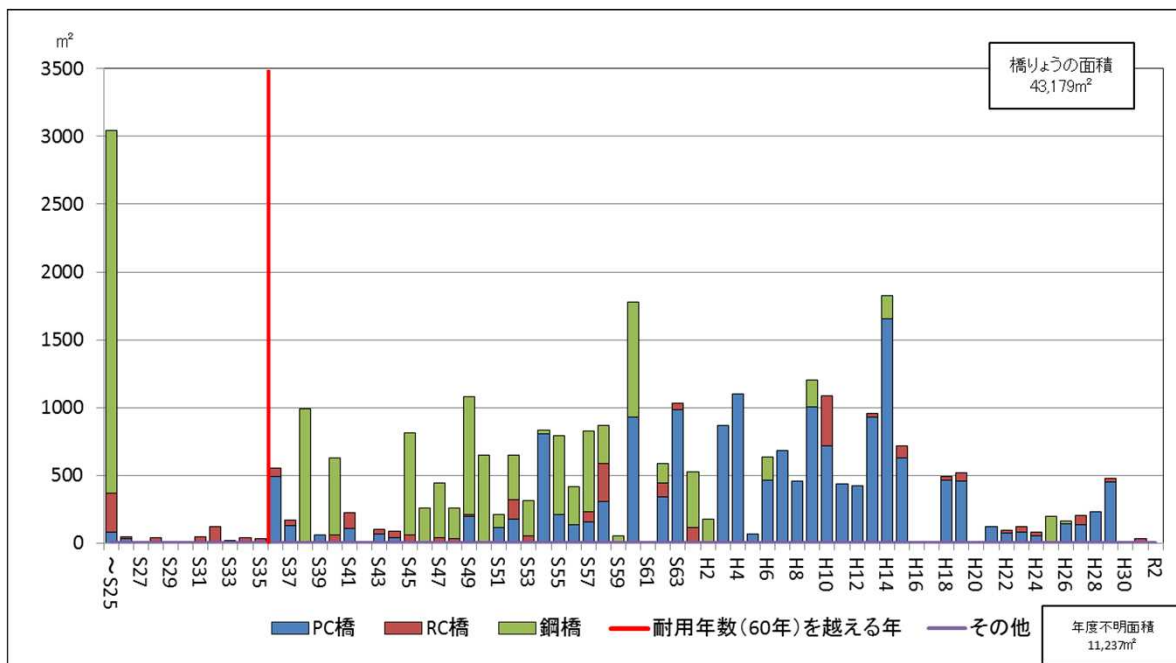
	道路面積	割合	総合指標 (M C I) 分類 C
損傷レベル大	62,892㎡	2.30%	3.5以下
損傷レベル中	1,778,000㎡	65.90%	3.6 ~ 5.0
損傷レベル小	857,706㎡	31.80%	5.1以上

イ 橋りょう

本市が保有する橋りょう数は649橋であり、その延長は6,106m、面積は43,179㎡となっています。構造別の面積は、PC橋が18,025㎡、RC橋が12,721㎡、鋼橋が12,396㎡となっています。

また、構造別年度別の面積を表したものが図表2-18であり、法定耐用年数を越える橋りょうの面積は3,399㎡(全体の7.9%)となっています。【令和3年3月31日現在】

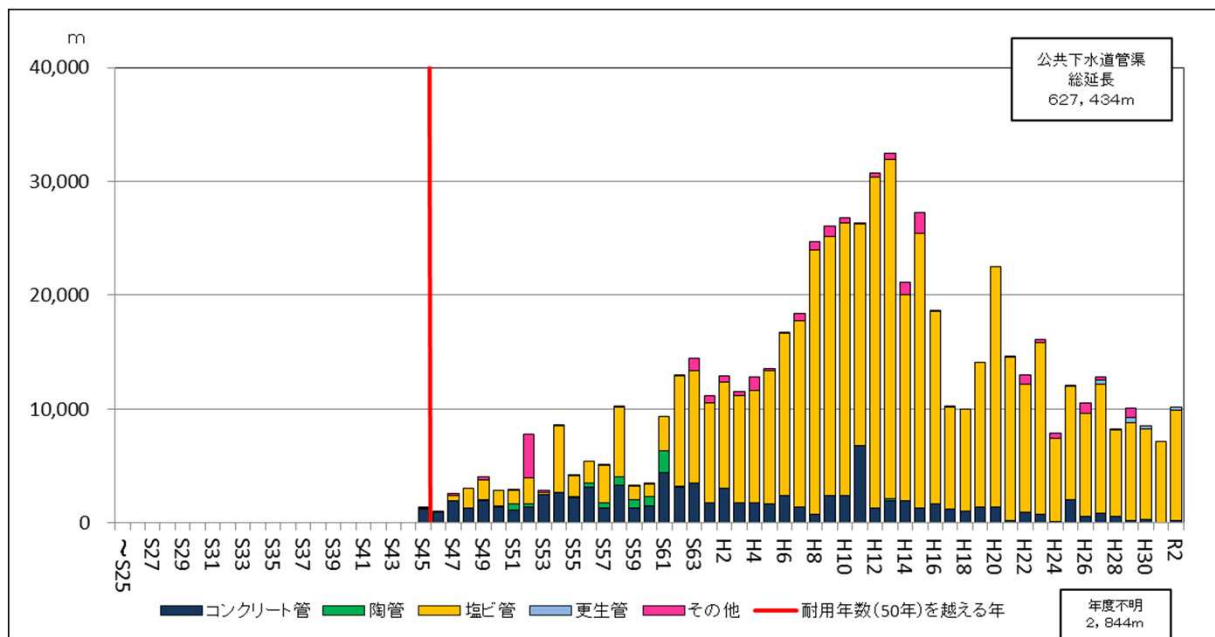
<図表2-18:橋りょうに係る構造別年度別整備面積>



ウ 公共下水道

本市の公共下水道は昭和44年に事業着手し、現在も普及率向上のため、新規整備を進めています。保有する管渠の延長は627,434mであり、その他に3か所の処理場と8か所の中継ポンプ場を保有しています。また、管渠の管種別年度別の延長を表したものが図表2-19であり、昭和60年頃から急激に整備量が増えています。【令和3年3月31日現在】

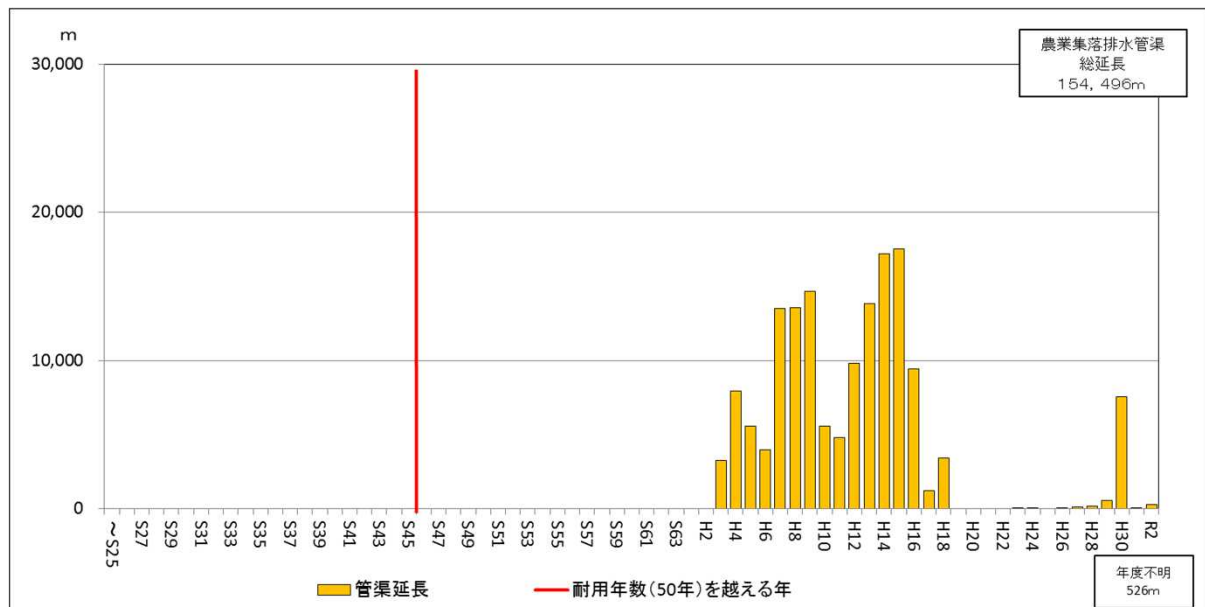
<図表2-19:公共下水道管渠に係る管種別年度別延長>



エ 農業集落排水

本市の農業集落排水事業は平成2年度に事業着手しました。保有する管渠の延長は154,496mであり、その他に12か所の污水处理施設を保有しています。また、管渠の年度別の延長を表したものが図表2-20であり、平成3年から平成18年にかけて集中的に整備を進めました。【令和3年3月31日現在】

< 図表2-20: 農業集落排水管渠に係る年度別延長 >

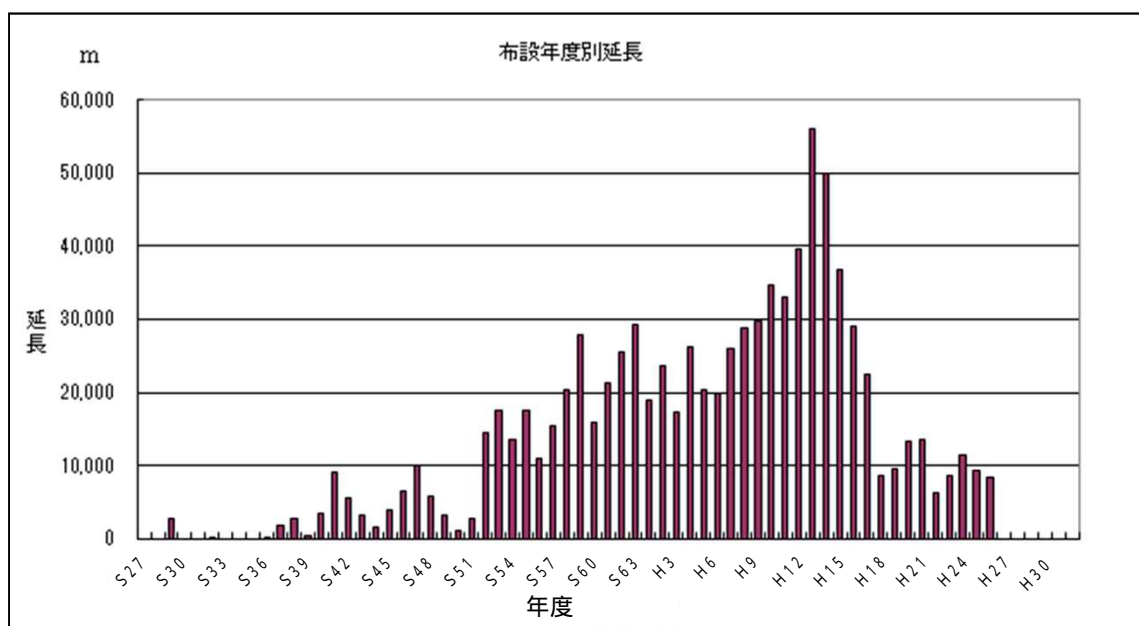


オ 上水道

本市の上水道は、大正15年に一般給水を開始し、その後近隣の境港市・日吉津村を給水区域に加え、現在、約19万人の両市民及び村民に給水をしています。

上水道の管路に係る布設年度別の延長を表したものが図表2-21であり、平成7年度から平成17年度までは、年間整備量が2万mを越えており、今後一斉に更新時期が到来することが見込まれます。

< 図表2-21: 上水道管路に係る布設年度別延長 >



「米子市水道局アセットマネジメント報告書」(平成27年3月)による。
口径50mm以下の配水細管については、資産管理していないため、除外しています。

第3 公共施設等の将来の見通し

本市が保有する公共施設等について、将来の見通し(大規模改修及び更新等に係る費用)を把握するため、各施設の中長期的な更新費用の試算を行います。

試算対象 ……公共建築物(更新費用の確保が不要な施設を除く)、市道、橋りょう、公共下水道、農業集落排水、上水道

試算対象外……公園、農道・林道、河川

試算にあたっては、下記の方法によります。また、平成26年度から令和2年度までの更新費用については決算に基づく実績値とし、令和3年度から令和35年度までについては試算による更新費用を算出することで、実績値と試算値の合計を40年分の費用とします(上水道は除く)。

・公共建築物

更新費用の確保が不要な施設は試算対象から除外します。

- (1) 保育園、学校、市営住宅……各施設の長寿命化等計画に基づき更新費用を算出します。
- (2) 個別施設計画対象建築物……国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」に基づき、下記の条件設定により建替費用及び大規模改修費用を含む修繕費用を算出し、更新費用とします。

【条件設定】

- 1 公共建築物の耐用年数については、長寿命化を図る観点から70年とします。
- 2 原則として、公共建築物の建設から40年後に大規模改修、建設から70年後に建替えを行うと設定します。
- 3 建築物に付随する設備に関しては、建設から30年ごとに更新すると設定します。
- 4 試算時点(令和2年度末)において、既に建設から40年以上経過した公共建築物については、次年度以降の10年間で大規模改修を実施すると設定します。この時、築年数が古い公共建築物から優先的に大規模改修を行います。年間の総更新費用に偏りが生じないように調整を行います。
- 5 試算時点(令和2年度末)において、既に建設から30年以上が経過した公共建築物の付随設備については、次年度以降10年間で更新を実施すると設定します。この時、上記4と同様に調整を行います。
- 6 耐用年数を超え、建替えを行う場合に関しても、上記4と同様に、年間の総更新費用に偏りが生じないように調整を行います。

クリーンセンターについては、試算期間中に供用期間を終えるため、更新費用は計上しません。
市民体育館については、鳥取県と共同で新体育館を整備する予定であることから、更新費用は計上しません。
山陰歴史館については、既に建設後70年を超えているため、30年間耐用年数を延伸すると設定して試算を行います。

- (3) 個別施設計画対象外建築物……廃止等の方針が定まっているものについては、更新費用の算出を行いませんが、延床面積100㎡以下の建築物(公衆トイレ、倉庫、物置等の建築物。延床面積の合計約6,600㎡)については、改定前の総合管理計画と同様に総務省試算ソフトにより更新費用を算出します。

・インフラ施設

- (1) 市道、橋りょう、公共下水道、農業集落排水

各インフラの長寿命化等計画に基づき更新費用を算出します。

- (2) 上水道

米子市水道局作成「米子市水道局アセットマネジメント報告書」(平成27年3月)に基づき更新費用を算出します。

(1) 公共建築物

公共建築物更新費用の試算結果

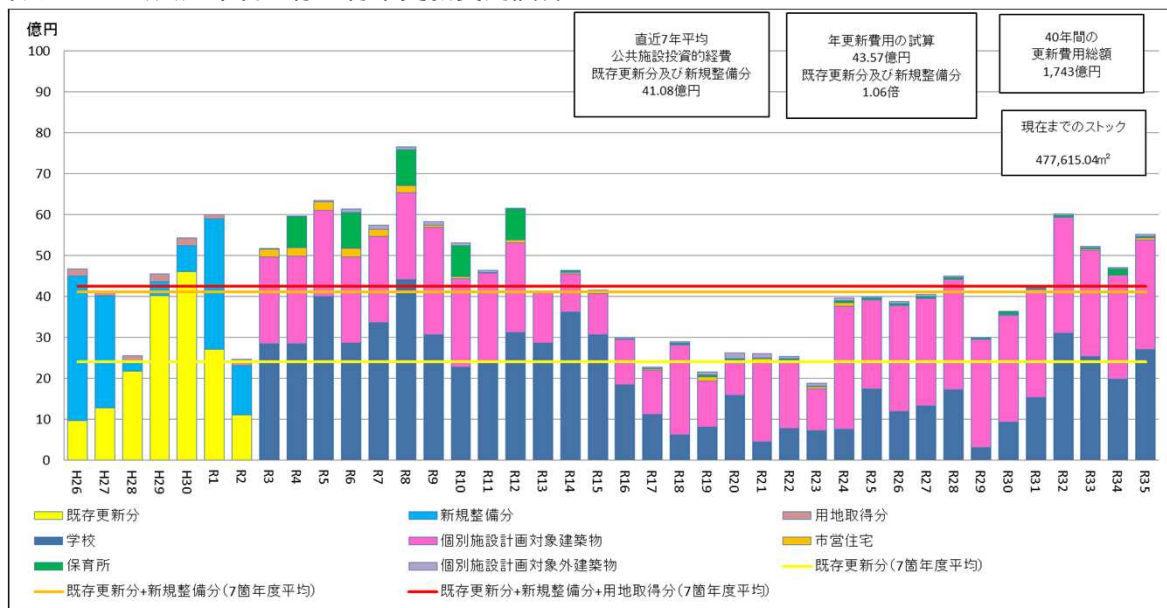
上記の試算方法に基づき保育園、学校、市営住宅及びその他の公共建築物の更新費用を試算した結果、令和3年度から令和35年度までに必要となる公共建築物の更新費用総額は、約1,445億円となる見込みです。平成26年度から令和2年度までの実績は約298億円でしたので、40年分の合計は約1,743億円(年額約43.57億円)となります。

これは、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費平均額(既存更新分及び新規整備分:年額41.08億円)を上回る試算額となっています。

改定前の総合管理計画において、本試算は全ての公共建築物について行っており、更新費用の総額は2,207億円と見込んでいましたが、ここから更新費用の確保が不要な公共建築物を除いて再計算すると更新費用は2,061億円となります。この数値と今回の試算値を比較すると、各長寿命化計画の策定と、個別施設計画の策定により、約318億円のコスト縮減となりました。

コストは縮減となったものの、少子高齢化の進展やコロナ禍による経済状況の悪化など、今後の税収の見通しは不透明であり、今後必要とされる更新費用の全てを確保することは非常に困難であることが予測されることから、引き続き公共建築物の更新・維持管理等に係る財政負担の軽減及び平準化が大きな課題となっています。

< 図表3 - 1: 公共建築物に係る将来更新費用試算 >



H26～R2の数値は投資的経費実績値で、R3以降は試算値です。

(2) 市道

長寿命化等計画について

平成30年3月に「市道の舗装の個別施設計画」を策定しました(令和4年度改定予定)。

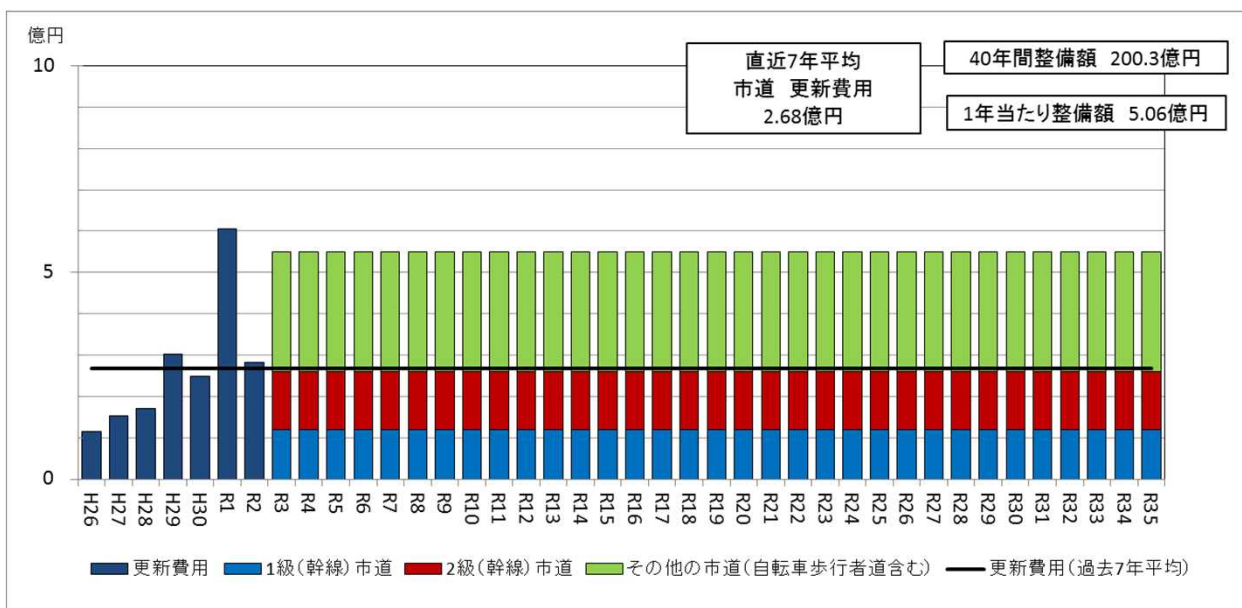
今後の道路舗装については、10年に1回実施する予定としている路面性状調査と、随時実施する道路パトロールの結果に基づき、その結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指すこととしています。

道路更新費用の見込

「市道の舗装の個別施設計画」が対象としている1級市道、2級市道、その他の市道(自転車歩行者道含む)について、令和3年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約181.6億円となりました。平成26年度から令和2年度までの実績は約18.8億円でしたので、40年分の合計は約200億円(年額約5.06億円)となります。これは、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費平均額(年額2.68億円)を上回る試算額となりました。

「市道の舗装の個別施設計画」の策定前における総費用は約62.9億円と見込んでいましたので、計画策定によるコスト縮減効果は約42.9億円となりました。

< 図表3 - 2: 市道に係る将来更新費用試算 >



H26～R2の数値は投資的経費実績値で、R3以降は試算値です。
 試算値は令和4年度改定予定の「市道の舗装の個別施設計画」における試算を基にしています。

(3) 橋りょう

長寿命化等計画について

平成31年3月に「米子市橋りょう長寿命化修繕計画(第 期)」を策定しました。

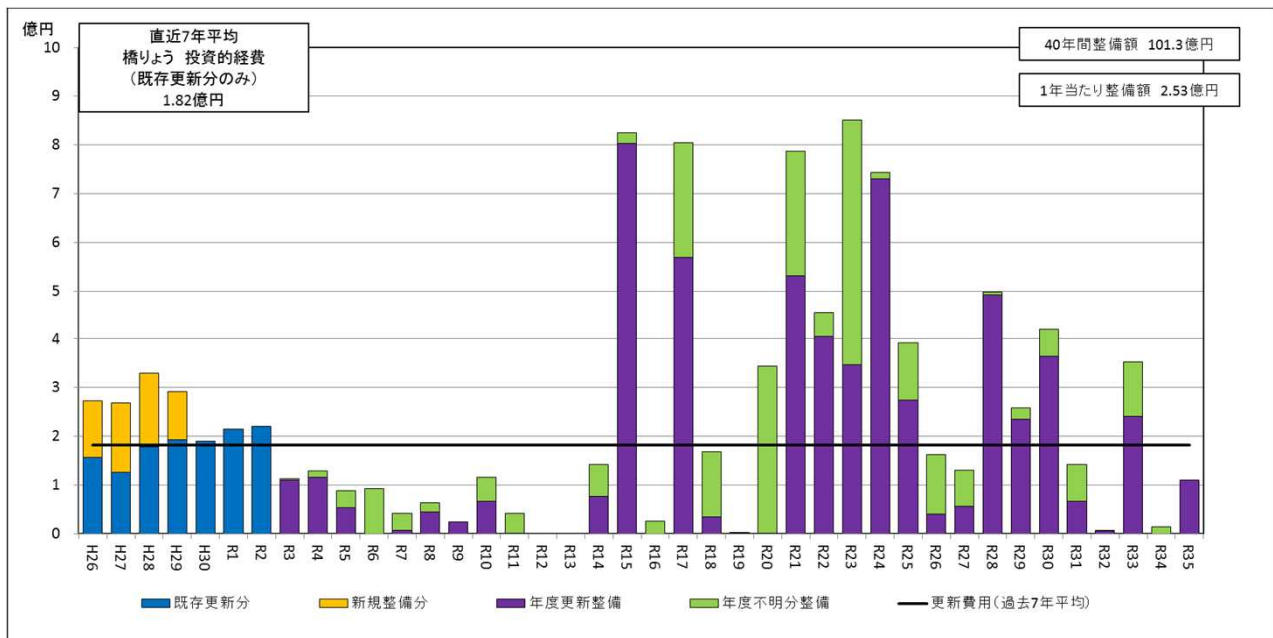
今後は、多くの橋りょうが急速に老朽化し、維持管理費が増大していくことが予測されることから、事後保全対応(損傷が大きくなってから修繕する)ではなく、予防保全対応(損傷が小さいうちに修繕する)を積極的かつ計画的に行うことによって、橋りょうの長寿命化及びライフサイクルコストの節減・平準化を図ることとしています。

橋りょう更新費用の見込

「米子市橋りょう長寿命化修繕計画(第 期)」が対象としている649橋について、令和3年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約83.4億円となりました。平成26年度から令和2年度までの実績は約17.8億円でしたので、40年分の合計は約101.3億円(年額約2.53億円)となります。これは、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費(既存更新分のみ)の平均額(年額1.82億円)を上回る試算額となっています。

一方、橋りょう長寿命化修繕計画の策定前における総費用は約128億円と見込んでいましたので、計画策定によるコスト縮減効果は約27億円となりました。

< 図表3 - 3: 橋りょうに係る将来更新費用試算 >



H26～R2の数値は投資的経費実績値で、R3以降は試算値です。

(4) 公共下水道

長寿命化等計画について

平成31年3月に「米子市公共下水道事業ストックマネジメント計画」を策定しました。

下水道事業におけるストックマネジメントは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。

今後増加していく下水道施設の改築・更新に備えるため、施設の長寿命化を行うことによりライフサイクルコストを節減し、増加する更新需要の平準化を図っていきます。

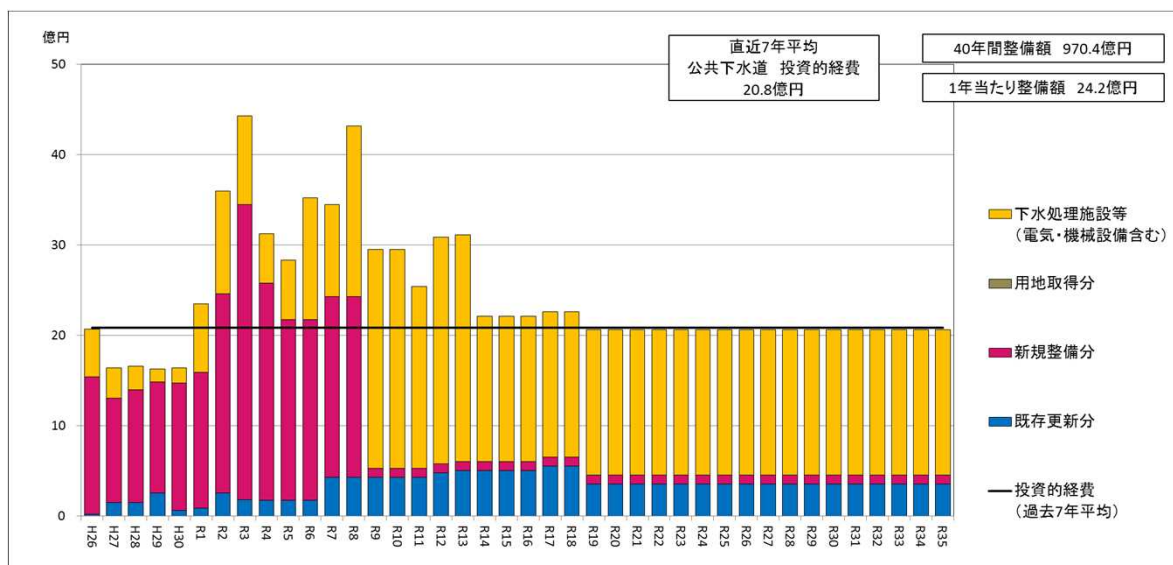
公共下水道更新費用の見込

下水道管きょ及び下水道施設(ハコモノ及び機械・電気設備を含みます。)に係る令和3年度から令和35年度までの更新費用について、ストックマネジメント計画等に基づいて試算した結果、更新費用は約825億円となりました。

平成26年度から令和2年度までの投資的経費の実績額は約145億円であり、平成26年度から令和35年度まで40年間の更新費用総額は約970億円(年額約24.2億円)となり、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費平均額(年額約20.8億円)を上回る結果となりました。

改定前の総合管理計画における40年間の更新費用総額は約676億円と見込んでいましたが、この数値は下水道管きょ及び下水道施設(ハコモノのみ)の更新費用の見込であり、機械・電気設備の更新費用が含まれていません。改定前の総合管理計画における試算結果とこの度の試算結果を同条件で比較するために、今回算出した40年分の機械・電気設備の更新費用(約393億円)を加算した結果、改定前の更新費用は約1,069億円となり、この数値と今回の試算値を比較すると、約99億円のコスト縮減となりました。

< 図表3 - 4 : 公共下水道に係る将来更新費用試算 >



H26～R2の数値は投資的経費実績値で、R3以降は試算値です。

(5) 農業集落排水

長寿命化等計画について

令和2年3月に「米子市農業集落排水施設最適整備構想」を策定しました。

公共下水道同様に、農業集落排水施設の老朽化に伴い増大する施設の改築更新に備え、更新需要の平準化を図るため、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの節減・平準化を図ることとしています。

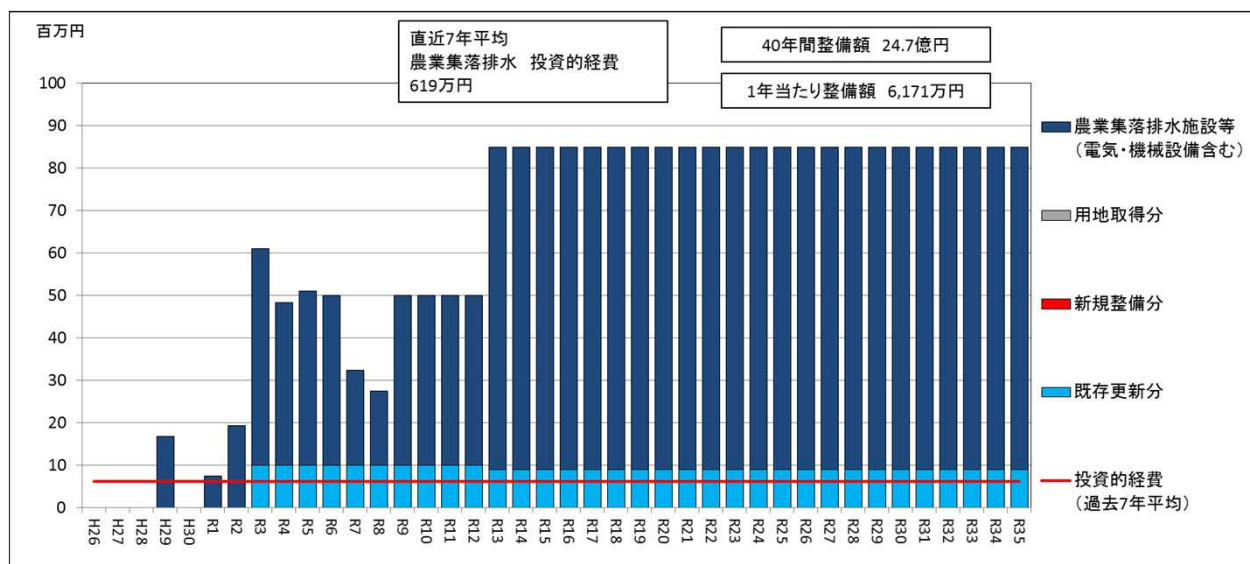
農業集落排水事業更新費用の見込

農業集落排水管きょ及び施設の補修・機械・電気設備に係る令和3年度から令和35年度までの更新費用について最適整備構想等に基づいて試算した結果、更新費用は約24億2千万円となりました。

平成26年度から令和2年度までの投資的経費は約4,300万円でしたので、40年間の合計は約24億7千万円となり(年額約6,171万円)、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費平均額(年額約619万円)を大きく上回る結果となりました。

改定前の総合管理計画における40年間の更新費用総額は約162億円と見込んでいましたが、この数値は農業集落排水施設の管渠と施設(ハコモノのみ)の更新費用の見込であり、機械・電気設備の更新費用が含まれていません。改定前の総合管理計画における試算結果とこの度の試算結果を同条件で比較するために、今回算出した40年分の機械・電気設備の更新費用(約21億円)を加算した結果、改定前の更新費用は約183億円となり、この数値と今回の試算値を比較すると、約158億円のコスト縮減となりました。

< 図表3 - 5 : 農業集落排水に係る将来更新費用試算 >



H26～R2の数値は投資的経費実績値で、R3以降は試算値です。

(6) 上水道

上水道更新費用の試算結果

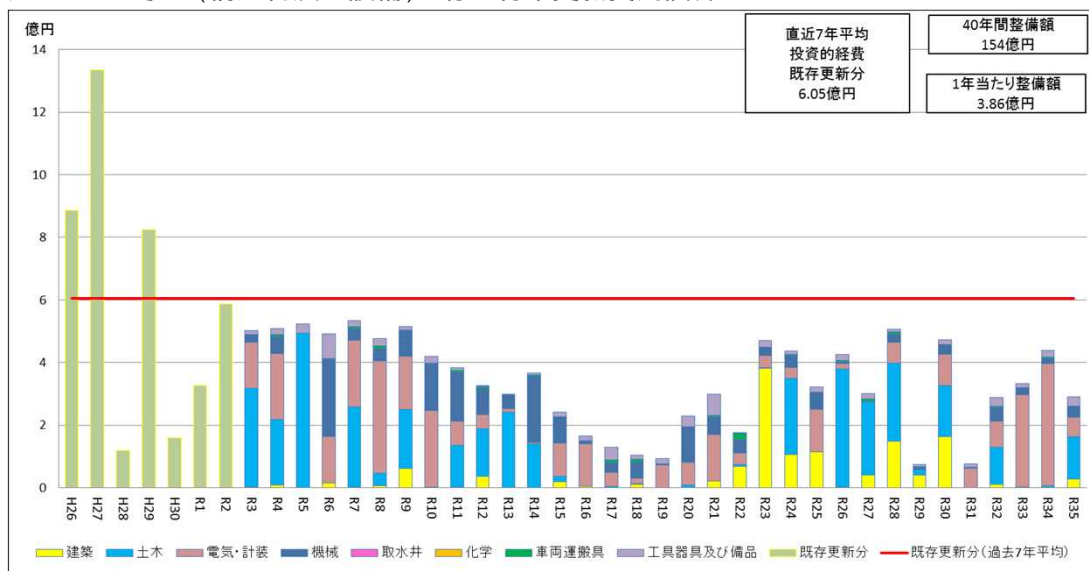
上水道の更新費用については、更新費用を「構造物及び設備」と「管路」に分け、米子市水道局が作成した「米子市水道局アセットマネジメント報告書」(平成27年3月)を基に試算を行いました。構造物及び設備、管路共に法定耐用年数を過ぎたものが多数あり、更新時期の過度な偏りが見られるため、米子市水道局独自の基準にあてはめた更新時期を採用し、可能な限り事業の分散化を行いました。

構造物及び設備(図表3-6)について、令和3年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約112億円となりました。平成26年度から令和2年度までの実績は約42億円でしたので、40年分の合計は約154億円(年額約3.86億円)となります。これは、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費平均額(年額約6億円)を下回る試算額となりました。

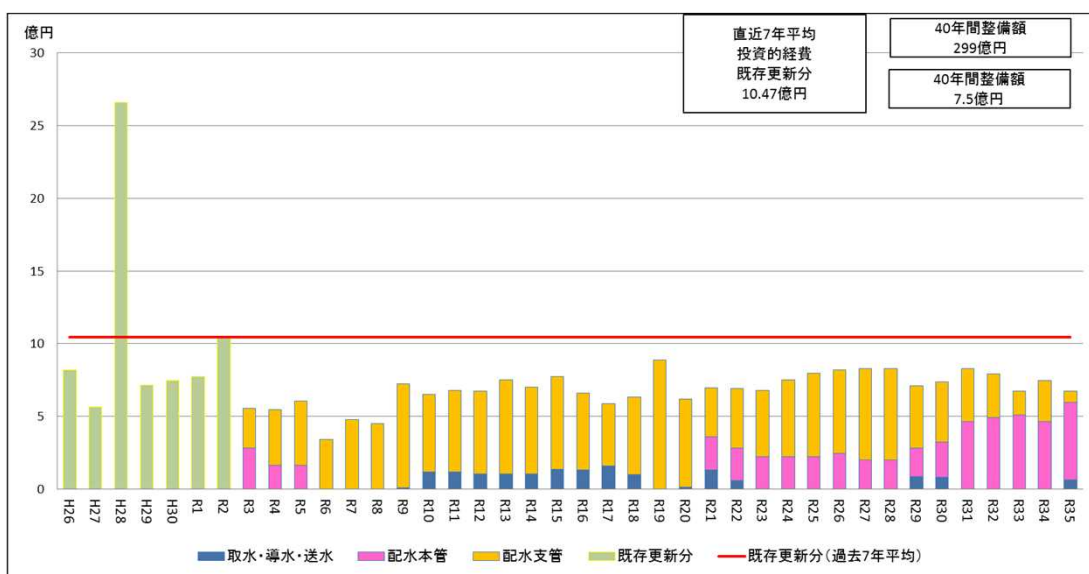
同様に管路(図表3-7)について、令和3年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約226億円となりました。平成26年度から令和2年度までの実績は約73億円でしたので、40年分の合計は約299億円(年額約7.5億円)となります。これは、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の投資的経費平均額(年額10億円)を下回る試算額となりました。

更新費用は、給水区域全域(米子市、境港市、日吉津村)に係る費用を含んでいます。)

< 図表3-6: 上水道(構造物及び設備)に係る将来更新費用試算 >



< 図表3-7: 上水道(管路)に係る将来更新費用試算 >



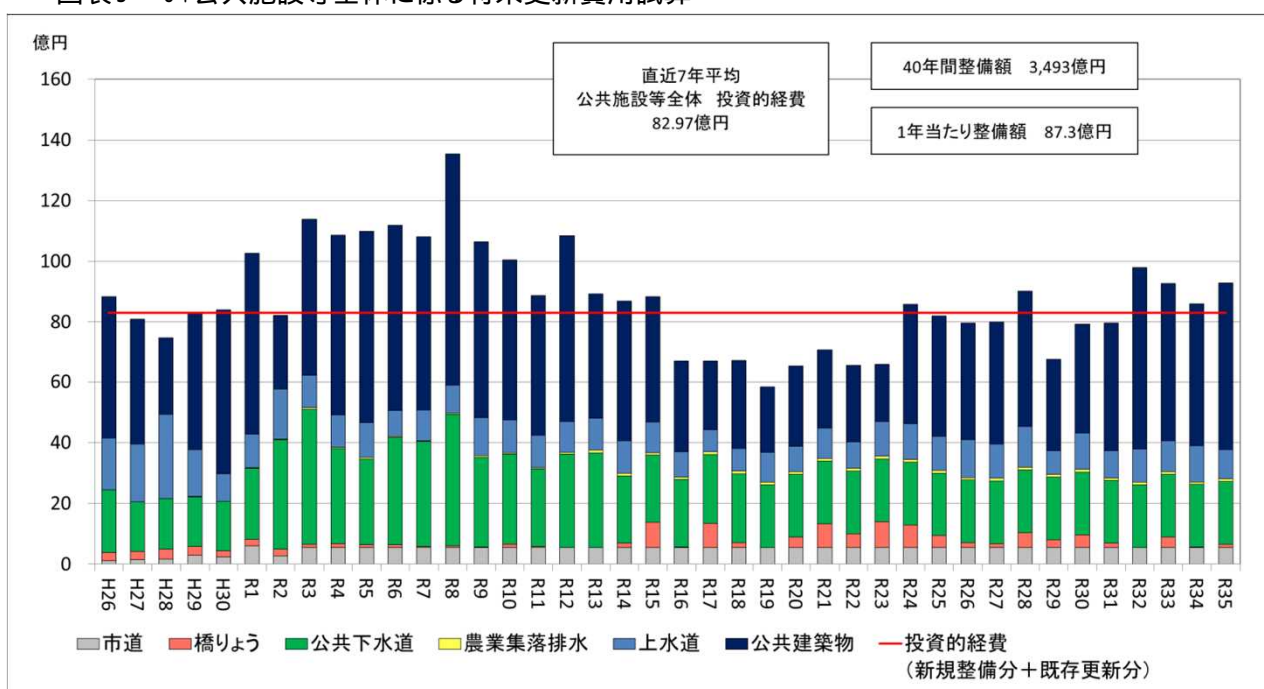
(7) 公共施設等全体の更新費用

公共施設等全体(公共建築物及びインフラ施設)の更新費用を示したものが、図表3 - 8です。

本章で示してきた令和3年度から令和35年度までの更新費用を合計した結果、約2,897億円となりました。平成26年度から令和2年度までの投資的経費は約596億円でしたので、40年間の合計は約3,493億円となります(年額約87.3億円)。これを、過去7年間(平成26年度～令和2年度)の公共施設等全体に係る投資的経費平均額(年額約82.97億円)と比較すると、年間で約4.3億円が不足する試算額となっています。

このことから明らかなように、今後の公共建築物とインフラ施設の更新には、全ての公共施設等について、更新費用の軽減と平準化をより一層進めることが本市の課題となっています。

<図表3 - 8: 公共施設等全体に係る将来更新費用試算>



<図表3 - 9: 公共建築物及びインフラ施設に係る将来更新費用割合>

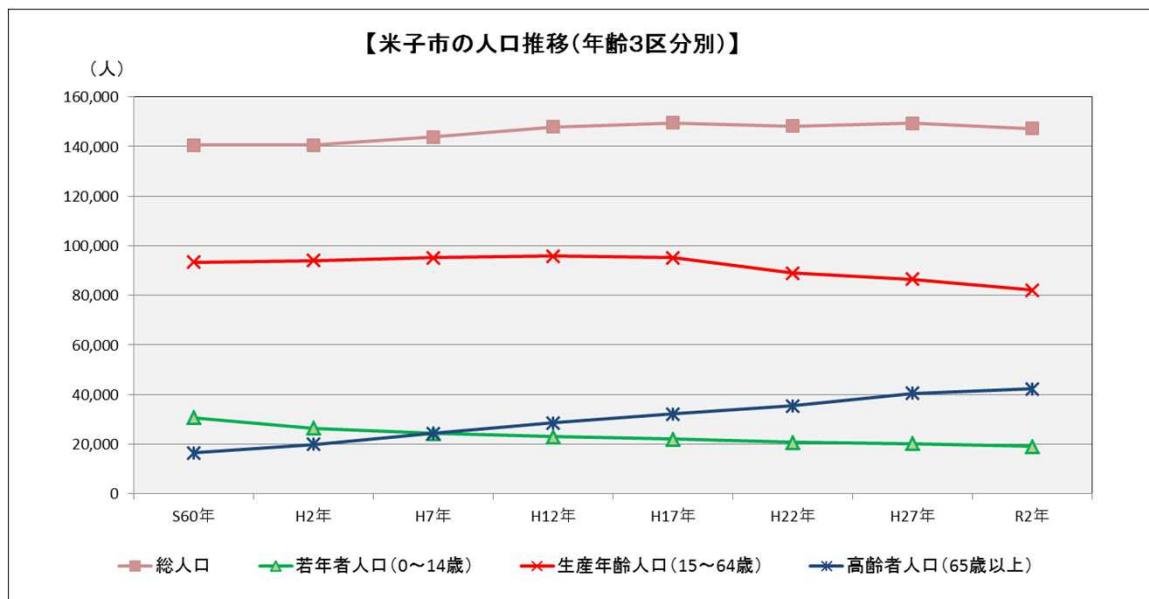
分類	今後40年間の 更新費用 (億円)	1年当たりの 更新費用 (億円)	割合(%)	
公共建築物	1,742.7	43.6	49.9%	
インフラ施設(小計)	1,750.0	43.8	50.1%	
内訳	市道	200.3	5.0	5.7%
	橋りょう	101.3	2.5	2.9%
	公共下水道	970.5	24.3	27.8%
	農業集落排水	24.7	0.6	0.7%
	上水道	453.4	11.3	13.0%
合計	3,492.7	87.3	100.0%	

第4 人口の見通しと財政状況の見通し

(1)人口の見通し

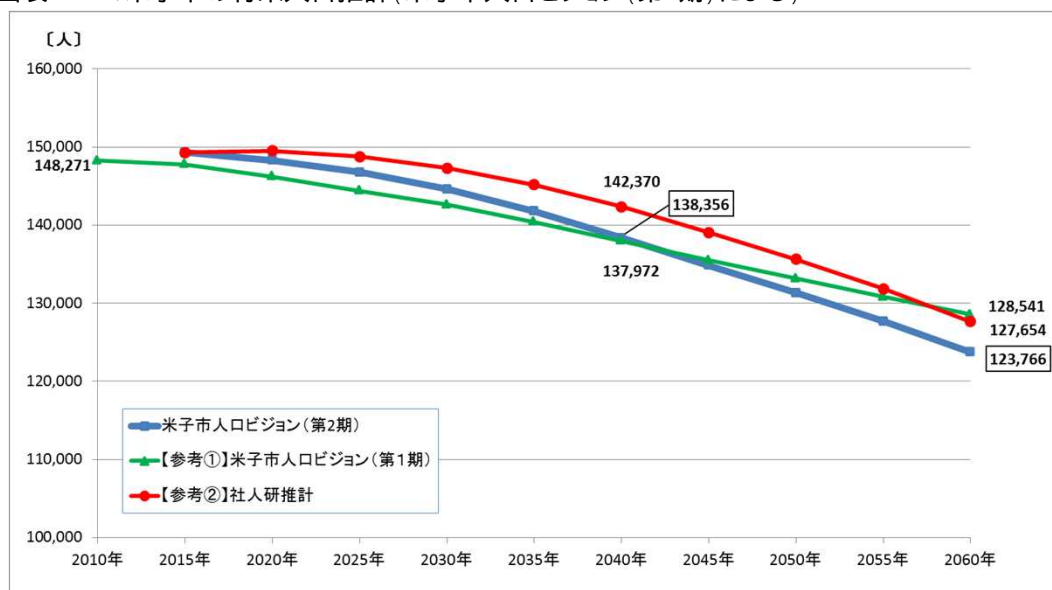
国勢調査によると本市の総人口は、平成2(1990)年以降は増加が続いていましたが、平成22(2010)年の調査では減少に転じました。直近の令和2(2020)年の調査では、5年前と比較して約2,000人減少し、147,317人という結果となっています。年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口は減少する一方、老年人口は増加を続けており、少子高齢化が着実に進行している状況です。生産年齢人口については、1980年代から9万人台で推移してきましたが、平成22(2010)年の調査では9万人を割り込み、令和2(2020)年の調査で更に減少し82,094人となりました。

< 図表4 - 1: 米子市の人口推移(国勢調査による) >



なお、米子市人口ビジョン(第2期)における将来人口推計は、図表4 - 2のとおりで、2040年(令和22年)において、138,356人、2060年(令和42年)において、123,766人と見込んでいます。この結果を本市の人口の将来展望として掲げ、今後人口が減少していく状況の中で、いかに本市の活力を維持していくのかという視点に立って、各施策に取り組んでいくこととしています。

< 図表4 - 2: 米子市の将来人口推計(米子市人口ビジョン(第2期)による) >



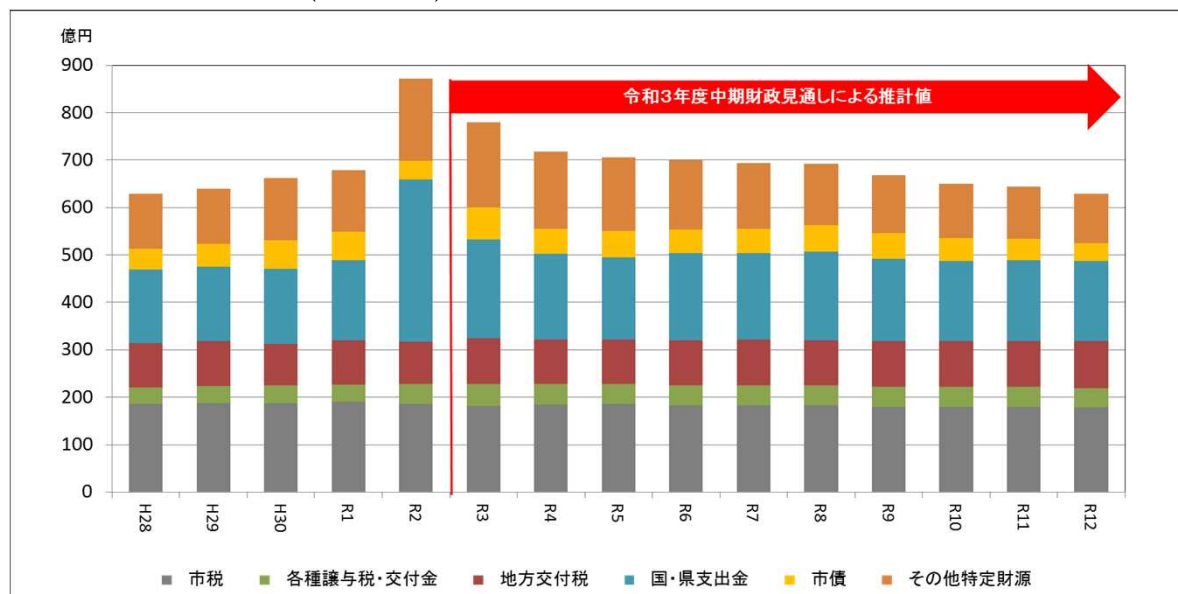
令和2年3月策定 米子市まちづくりビジョン(第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略)より抜粋。

(2) 財政状況の見通し

令和3年度策定の「中期財政見通し」における本市の財政運営は、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の税収への影響、人口減少・少子高齢化の進行による税収減、社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う投資的経費の増加等により、一段と厳しいものとなることを見込まれています。

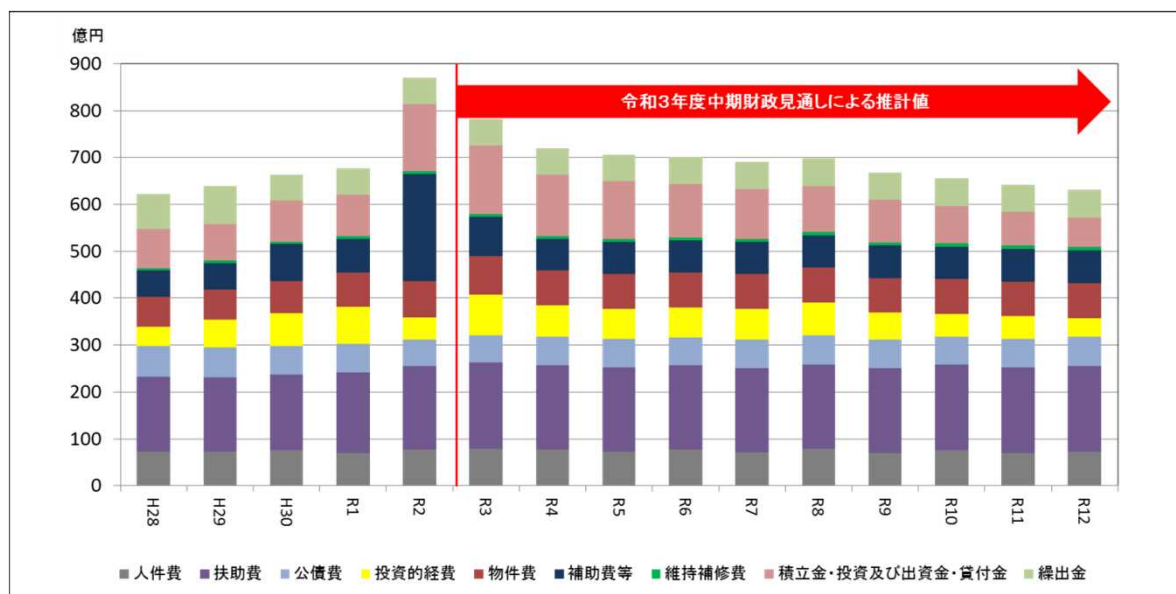
この「中期財政見通し」においては、年間40億から86億円程度の投資的経費を見込んでいますが、今後、全ての公共施設等を現状のまま維持・更新することは非常に困難な状況となっています。

< 図表4 - 3 : 歳入決算額(普通会計)の推移と今後の見通し >



「令和3年度米子市中期財政見通し」より抜粋。

< 図表4 - 4 : 歳出決算額(普通会計)の推移と今後の見通し >



「令和3年度米子市中期財政見通し」より抜粋。

第5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等

(1) 課題の整理

前述の「第2 本市が保有する公共施設等の現状」から「第4 人口の見通しと財政状況の見通し」により、本市における公共施設等の課題を次のとおり整理しました。

保有する公共施設等の老朽化

昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設等の老朽化が進行しており、今後、これらの公共施設等の更新等費用は増大することが見込まれます。

こうした状況に対し、公共施設等の長寿命化を図り計画的な保全を行うことにより、更新費用を軽減し、平準化させることが必要です。

人口減少・少子高齢化の進行

人口減少及び少子高齢化の進行により、公共施設等の利用需要が変化することが見込まれます。

こうした公共施設等の利用需要の変化に対応するために、公共施設等の適正な配置及び計画的な整備を推進していく必要があります。

厳しい財政状況見通し

本市の今後の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の税収への影響、生産年齢人口の減少による税収減及び高齢化の進行による扶助費の増加等、一段と厳しいものとなることを見込まれています。

このように、公共施設等の更新に充当できる財源には、限りがあることを念頭に置いて、今後の公共施設等の管理等に取り組む必要があります。

(2) 基本方針

前述の課題を踏まえた上で、本市が保有する公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

今後は、この方針に基づき、公共施設等の更新・長寿命化・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進していくこととします。

なお、基本方針については、公共建築物とインフラ施設ごとに基本方針を定めます。

公共建築物に係る基本方針

公共建築物の施設総量(延床面積)の抑制

人口減少及び少子高齢化の進行に伴う市民ニーズの変化、施設の老朽化及び施設の費用対効果等を総合的に勘案し、公共建築物の統廃合を推進し、施設総量の抑制(延床面積の縮減)を図ります。

新たな市民ニーズにより、公共建築物の新規整備が必要となった場合は、既存施設の有効活用を検討します。

検討した結果、新規整備を行う必要がある場合は、総量抑制目標の範囲内において整備することを基本とします。

耐用年数を経過し、更新が必要と判断された施設については、従来の「1施設1機能」という考え方に捉われず、他用途の施設との複合化又は延床面積の縮小(減築)を検討します。

用途を廃止した施設等、更新を要しない施設の売却を推進し、他の存続施設の維持管理・更新等に係る財源の確保を図ります。

「民間でできるものは、できる限り民間にゆだねること。」、「最少の経費で最大の効果を上げること。」を基本に、民間で代替可能な施設サービスについては、計画的に民営化又は民間移管を推進します。

同じ用途で重複している市有施設、又は、同じ用途で国・県有施設と重複しているものについては、当該施設の在り方を検討し、集約化や統廃合の検討を図ります。

公共建築物の長寿命化等の推進

今後も継続して保有する公共建築物については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコスト(以下「LCC」という。)の縮減及び更新費用の平準化を図ります。

本市では、公共建築物の長寿命化の基本的な考え方として、「大規模改修 建築後40年以上、建替え 建築後70年以上」を目標とします。

耐震化が必要な施設については、本市の耐震改修促進計画に基づき、耐震改修等の取組を推進することにより、施設の安全性の確保に努めます。

人にやさしいまちづくりを目指すため、公共建築物のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進します。バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進に当たっては施設の増改築及び大規模改修の機会を捉えて対応することを基本としますが、個別施設の特性(施設機能、利用状況、老朽度等)を踏まえ、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の必要性が高いものについては、優先的に対応します。

公共建築物の適正な維持管理

公共建築物に係る「点検・診断マニュアル」を策定し、施設管理者が日常点検・定期点検を自主的に行える仕組みを確立し、建物・設備に係る不具合の早期発見に努めます。

点検・診断結果による建築物の劣化・損傷情報等を蓄積し、計画的な保全への活用を図ります。

建物・設備等に不具合が生じてから修繕・改修を施す「事後保全型」の管理から、点検・診断結果から蓄積した情報に基づき、中長期的な視点で予防的な修繕や更新を行う「予防保全型」の管理を推進することにより、LCCの縮減を図ります。

公共建築物の点検・診断等により高度な危険性が確認された場合は、直ちに修繕対応及び利用中止等の措置をとることにより、住民、利用者等の安全確保を図ります。

施設の老朽化、統廃合等により用途を廃止した施設において、他用途での活用や売却が困難なものについては、速やかな除却を検討します。

引き続き、指定管理者制度の導入等により、維持管理コストの縮減を図ります。また、借地料についても、維持管理コスト縮減の観点から、中長期的な視野に立った見直しを推進します。

受益者負担の原則に基づき、定期的に施設利用料等の検証・見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

普通財産に係る維持管理費、更新費用等については、当該普通財産の賃料収入等により財源の確保を図ることを基本とします。

引き続き、ネーミングライツの導入、電力入札の実施及び屋根貸しによる太陽光発電の推進等、維持管理に係る財源確保策を推進します。

施設類型ごとに、職員の技術的研修等を計画的に実施します。

公共建築物の総量抑制に係る目標

第3(19ページ)の通り、公共建築物に係る更新費用の総額は、各長寿命化計画の策定と、個別施設計画の策定により、約318億円の減額となりました。しかし、第4で示したとおり、今後の財政状況の見通しは一段と厳しいものとなることが見込まれていることから、総量抑制の目標は、改定前の総合管理計画における値を据え置くこととします。

【参考】

公共施設等総合管理計画(平成30年6月改定)における公共建築物の総量抑制に係る目標設定

公共建築物に係る基本方針「公共建築物の施設総量(延床面積)の抑制」について、目標とする延床面積削減量を次の考え方にに基づき定めます。

ア) 目標数値設定の考え方

公共建築物の統廃合・民営化等による延床面積削減により、併せて当該建物の維持管理経費の削減効果も得られるとともに、削減された維持管理経費を他の公共建築物の更新費用に充てることが可能となります。

この考え方を踏まえ、延床面積削減により得られた維持管理経費削減分を、今後の投資可能見込額に上乗せした場合、延床面積をどの程度削減すれば更新費用が確保でき、公共建築物の維持が可能となるか、その目標数値を試算します。

イ) 目標数値設定における対象及び試算条件

(対象)

公営企業施設等(上・下水道、農業集落排水)を試算対象から除外します。

更新費用の確保が不要な施設を試算対象から除外します。

【例】普通財産のうち、賃料収入等により更新費用の確保が可能な施設

これにより、目標数値設定における対象となる公共建築物の総量は47.8万㎡となります。

(試算条件)

試算期間を40年間とします。

公共建築物の長寿命化を図り、大規模改修及び建替えまでの年数を延ばします。

(建設後35年で大規模改修、建設後70年で建替え)

公共建築物の更新に係る投資可能見込額を、27.55億円(平成21～25年度の平均額)とします。

公共建築物に係る1年間の維持管理経費を、1㎡あたり5,567円とします。

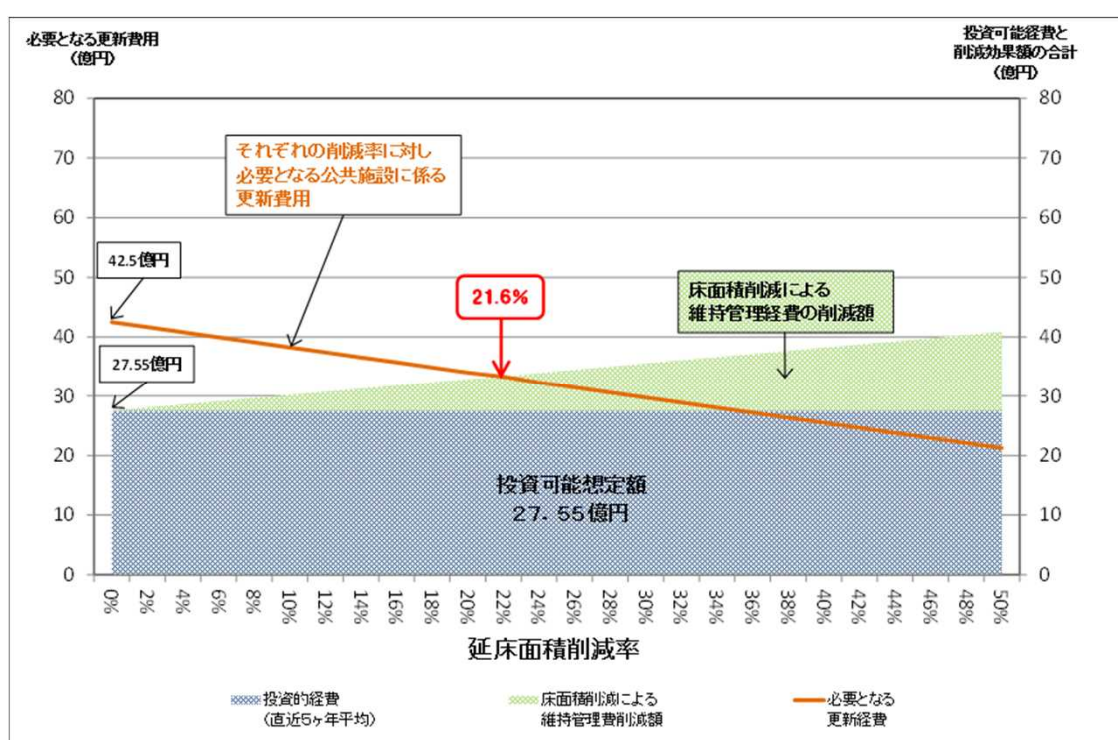
(国土交通省監修「平成17年版建築物のライフサイクルコスト」における「修繕コスト以外の運用管理コスト」を参考に、本市の公共建築物保有状況を当てはめて設定)

ウ) 試算結果

公共建築物の延床面積の削減率に応じて、必要となる更新費用と、削減できる維持管理経費を表したものが図表5 - 1です。延床面積の削減を全く行わない場合、必要となる更新費用は約42.5億円となり、投資可能見込額が27.55億円ですので、約15億円が不足する見込みとなります。

しかし、延床面積の削減に取り組み、更新費用及び維持管理経費の削減を推進し、延床面積を21.6%削減したとき、更新費用の確保が可能となり、公共建築物を維持することができる見込みとなりました。

< 図表5 - 1: 公共建築物の延床面積削減に伴う試算 >



エ) 公共建築物の総量抑制に係る目標

前述の試算結果を踏まえ、今後40年間及び本計画期間内である10年間の公共建築物に係る延床面積削減量の目標を次のとおりとします。

公共建築物の延床面積を今後40年間で、20%削減することを目標とします。
 なお、計画期間内(10年間)において、5%削減を目標とします。

インフラ施設に係る基本方針

計画的なインフラ施設整備の推進

人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化、市民ニーズの変化及び厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な視点をもって、計画的なインフラ施設の整備及び再構築を図ります。

ＬＣＣを踏まえた、整備を推進します。

インフラ施設の長寿命化等の推進

インフラ施設は、市民生活や地域の経済活動に必要な都市基盤施設であり、今後も施設の維持が必要であることから、施設の更新費用の軽減・平準化を図るために、施設の長寿命化を推進します。

インフラ施設の耐震化については、当該インフラに係る長寿命化計画において、必要な耐震化を推進します。

インフラ施設の適正な維持管理

インフラ施設の適正な維持管理を図るため、日常点検、定期点検・診断等を実施します。

計画的なインフラ施設の保全を図るため、点検・診断結果に基づく施設の修繕・改修を実施します。修繕履歴等の情報を蓄積・活用するインフラの「メンテナンスサイクル」を構築し、インフラ施設の効果的・効率的な維持管理を推進します。

インフラ施設の損傷等が生じてから修繕・改修を施す「事後保全型」の管理から、今後は、日常点検・診断結果から蓄積した情報に基づき、中長期的な視点で予防的な修繕や更新を行う「予防保全型」の管理を推進することにより、ＬＣＣの縮減を図ります。

インフラ施設の点検・診断等により高度の危険性が認められた場合は、直ちに修繕対応又は利用中止等の措置を図ることにより、利用者の安全を確保します。

施設類型ごとに、職員の技術的研修等を計画的に実施します。

(3) 民間事業者との連携

多様なPPP / PFI手法導入による公民連携を推進し、民間事業者の持つノウハウや資金を活用することにより、公共施設等の整備・更新・維持管理・運営等をより効果的かつ効率的に行うことを検討し、財政負担の軽減及び市民サービスの向上を図ります。

なお、PPP / PFI手法の導入に当たっては、平成30年3月に策定した「米子市PPP / PFI手法導入優先的検討の基本方針」に基づき、導入の可否について検討します。

この際、地元の民間事業者の新たな事業機会の創出や投資の喚起につながるよう地域経済活性化の観点から重視します。

(4) 計画期間

本計画の計画期間を、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

第6 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 公共建築物

行政系施設

ア 庁舎等

主な対象施設	市役所本庁舎、淀江支所、旧米子公共職業安定所
現状・課題	市役所本庁舎は築39年を経過し、建物及び設備の老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。 淀江支所は築32年を経過し、建物及び設備の老朽化が進んでいます。 旧米子公共職業安定所は築39年が経過しています。令和2年度末に取得し、旧庁舎新館の代替施設として整備を行いました。
基本方針	市役所本庁舎については、底地の取得交渉を進め、買収後に長寿命化改修を実施します。 淀江支所及び旧米子公共職業安定所については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

イ 消防施設

主な対象施設	消防団分団車庫、消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫
現状・課題	市消防団の拠点となる分団車庫は、年次的な改修等に取り組んでいますが未完了の分団車庫もあるため、引き続き改修等の進捗を図る必要があります。 消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫の一部は老朽化が進んでおり、効率化を図りつつ計画的な施設改修等が必要です。
基本方針	分団車庫をはじめ各消防施設は、施設の老朽化・狭隘化を解消するため、今後も計画的な改修等の実施及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。 また、防災備蓄倉庫については、他施設の余剰スペースを有効活用するなどしながら、災害時の円滑な物資の出し入れ等を考慮した整備を行います。

学校教育系施設

ア 学校

主な対象施設	小学校、中学校
現状・課題	<p>本市の市立学校数は、小学校が23か所、中学校が11か所です。 (米子市日吉津村中学校組合立の箕蚊屋中学校を含みます。)</p> <p>築30年以上を経過する学校が多く、施設の老朽化が進行しています。</p> <p>少子化の進行に伴い、児童・生徒数は減少傾向にあり、学校の適正規模・適正配置の検討が必要です。</p> <p>旧米子養護学校の施設については、平成29年度末の廃校の後、平成30年度から令和2年度までは鳥取県立学校として利用されていましたが、令和4年度以降は本市の教育支援センターとして活用します。</p>
基本方針	<p>学校施設については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</p> <p>また、適正な教育環境の整備に向け、文部科学省が平成27年に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、児童・生徒数の推移及び施設の老朽度等を総合的に検証し、学校の適正規模・適正配置の検討を行います。</p> <p>崎津、大篠津、和田の3小学校と美保中学校については廃校とし、九年制の義務教育学校を新設します。</p>

イ その他教育施設

主な対象施設	学校給食センター、第二学校給食センター、弓ヶ浜共同調理場、尚徳共同調理場、淀江共同調理場
現状・課題	<p>平成20年度から学校給食調理業務の民間委託を実施しています。</p> <p>平成27年度からは中学校給食の全校実施を開始しました。</p> <p>中学校給食の全校実施に伴い給食調理施設を再編し、単独調理場を廃止しました。</p> <p>少子化の進行に伴い、給食人員が減少傾向の施設もあることから、引き続き、調理施設の再編についての検討が必要です。</p>
基本方針	<p>各施設とも、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</p> <p>給食人員の推移、施設の老朽度及び給食に係るコスト等を総合的に検証した上で、調理施設の再編を検討します。</p>

市民文化系施設

ア 集会施設

主な対象施設	公民館、公民館附属施設、美保基地周辺コミュニティー施設、隣保館、地区会館
現状・課題	<p>公民館については、市内に29か所あります。築28年～51年を経過しており、全体的に老朽化が進行しています。特に明道公民館については、旧耐震基準建築物で耐震性が不足していることから、新築移転も含めた耐震化対策について検討をしています。</p> <p>美保基地周辺コミュニティー施設については、多くの施設が築30年以上を経過し、建物及び設備の老朽化が進行しています。</p> <p>隣保館は、市内に3か所あり、築34年～40年を経過し、建物及び設備の老朽化が進行しています。</p> <p>隣保事業に準じた活動を行う地区会館については、築41年～49年を経過し、老朽化が進行しています。</p>
基本方針	<p>公民館については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。また、明道公民館については、引き続き地元との協議を重ねながら移転も含めた耐震化対策を検討します。</p> <p>美保基地周辺コミュニティー施設、隣保館及び地区会館についても、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</p>

イ 文化施設

主な対象施設	児童文化センター、公会堂、文化ホール、淀江文化センター、文化活動館
現状・課題	<p>児童文化センターは、児童の健全な育成を図るため、昭和58年に建設されました。築38年を経過し設備及び建物本体について老朽化が進行しています。</p> <p>公会堂は、芸術文化の振興及び市民福祉の増進を図るため、昭和33年に建設され、昭和55年に増築を含む改修を行い、平成26年には耐震改修を含む大規模改修を実施しリニューアルオープンしました。</p> <p>文化ホールは、芸術文化の振興及び市民福祉の増進を図るため、平成3年に建設されました。築30年を経過し、設備を中心に老朽化が進行しており、大規模な改修が必要となっています。</p> <p>淀江文化センターは、文化活動の普及及び振興を図るため、平成10年に建設されました。築23年を経過し、設備を中心に老朽化が進行しており、今後、大規模な改修が必要となっています。</p> <p>文化活動館は旧勤労青少年ホームとして昭和57年に開館しました。建物及び設備の老朽化が進行しています。</p>
基本方針	<p>児童文化センターについては、将来の大規模改修を踏まえた上で、今後の施設の在り方を検討します。</p> <p>公会堂、淀江文化センターについては、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</p> <p>文化ホールについては、単なる改修ではなく、民間活力の導入なども視野に入れながら、具体的な整備内容等について検討を進めます。</p> <p>文化活動館については、市内の文化施設との複合化や廃止について検討を行います。</p>

社会教育系施設

ア 図書館

主な対象施設	図書館
現状・課題	<p>図書館は、市民の知識及び教養の向上に資することを目的に、昭和53年に県立米子図書館として建設され、平成2年に本市へ移管されました。</p> <p>施設の老朽化及び耐震化対策のため、平成24年から耐震改修を含めた、既存設備のリニューアル、バリアフリー化及び開架スペースの拡充等の大規模改修を行い、平成25年にリニューアルオープンしました。</p>
基本方針	計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進するとともに、引き続き効率的な管理体制について検討を行います。

イ 博物館等

主な対象施設

美術館、山陰歴史館、福市考古資料館、埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館、和傘伝承館、米子水鳥公園ネイチャーセンター

現状・課題

美術館は、美術に関する市民の知識及び教養の向上に資するため、昭和57年に建設されました。施設の老朽化に伴い、既存設備の更新、バリアフリー化及び収蔵庫の増設等の大規模改修を行い、平成25年にリニューアルオープンしました。

山陰歴史館は、郷土の歴史に関する市民の知識及び教養の向上に資するため、昭和15年に開設され、昭和59年に現在地に移転・開館しました。現在の建物は昭和5年に建設された旧市役所庁舎を転用したものであり、築91年を経過し、建物及び設備の老朽化が進行しており、施設のバリアフリー化・耐震化等の課題があります。

福市考古資料館は、郷土の歴史に関する市民の知識及び教養の向上に資するため、昭和55年に建設されました。築41年を経過し、建物及び設備の老朽化が進行しています。

埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保存及び活用を図ることにより郷土の歴史に関する理解を深め、もって市民の文化的向上に資するため、旧日新小学校校舎を転用し、設置されました。築46年～54年を経過しており、建物及び設備の老朽化が進行しています。

上淀白鳳の丘展示館は、昭和60年に建設された旧米子市淀江歴史民俗資料館を増改築して、平成23年に史跡上淀廃寺跡のガイダンス施設としてリニューアルし、現在の名称に変更した施設です。

和傘伝承館は、市指定無形文化財である「淀江傘製造技術」の保存・伝承のため、前淀江町役場庁舎(旧淀江小学校校舎)を増改築し、平成2年に設置された施設で、老朽化が進行しています。

米子水鳥公園ネイチャーセンターは、市民の自然環境に関する意識の向上を図るため、平成6年に建設された施設です。当施設は環境学習施設として利用されており、年間利用者は約2万人前後で推移しています。計画的に施設の改修等を実施しており、令和3年度には観察ホールに空調設備を設置しました。施設開園後26年が経過し、施設の老朽化が進行しています。

基本方針

美術館については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

山陰歴史館については、令和元年度にサウンディング調査、令和2年度には耐震診断を実施しました。今後は建物の利活用方法を検討し、方向性を決定します。

福市考古資料館、埋蔵文化財センター及び、上淀白鳳の丘展示館及び和傘伝承館については、今後の山陰歴史館の整備方針を踏まえて、将来の施設の在り方を検討します。

米子水鳥公園ネイチャーセンターについては、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。また、引き続き、利用者の増加策を含め、施設のより有効な活用策を検討します。

スポーツ・レクリエーション施設

ア 体育館

主な対象施設	市民体育館、淀江体育館、地区体育館
現状・課題	各体育館の利用状況は良好で、稼働率についても高い水準です。 体育館全般の老朽化対策が必要です。
基本方針	計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。 施設の大規模改修又は建替えが必要となった際は、施設の設置目的、老朽度及び利用状況等を総合的に検証し、今後の在り方を検討します。 市民体育館と県立米子産業体育館を統合し、県と共同で新体育館の整備を行います。

イ その他の体育施設

主な対象施設	野球場、弓道場、庭球場、陸上競技場、プール、錦海漕艇場艇庫、弓浜コミュニティー広場
現状・課題	多くの施設が概ね築30年以上を経過し老朽化が進行しています。 平成27年11月に、市が保有していた東山水泳場と鳥取県が保有していた皆生市民プールを交換しました。 陸上競技場については、第2種公認を継続して受けるため、トラックの改修等を進めています。 弓浜コミュニティー広場は、平成27年7月に供用開始し、令和2年度にはクラブハウス等を整備しました。
基本方針	計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。 施設の大規模改修又は建替えが必要となった際は、施設の設置目的、老朽度及び利用状況等を総合的に検証し、今後の在り方を検討します。 弓道場については、施設の無人化による管理コストの削減を図ります。 プールに関しては、将来的な改修方策について、県との共同整備の可能性を視野に入れつつ検討します。

公営住宅

主な対象施設	市営住宅
現状・課題	平成24年3月に策定した「米子市営住宅長寿命化計画」を令和2年3月に改定し、人口動態等を見据えた管理戸数の削減及び既存住宅の長寿命化を推進しています。 平成26年度から技術職員による簡易な自主点検を実施し、予防保全に努めています。
基本方針	米子市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。 米子市市営住宅長寿命化計画については、人口動態及び住宅事情等を勘案し、適正な管理戸数を把握するため、5年ごとに見直しを図ります。

保健・福祉施設

ア 福祉保健総合施設

主な対象施設	福祉保健総合センター(ふれあいの里)
現状・課題	福祉保健総合センターは、市民の福祉及び保健の総合的推進並びに民間福祉活動の促進を図るため、平成8年に建設されました。 機械・設備関係の老朽化が進行しています。 慢性的な駐車場不足の解消を図るため、平成27年度に駐車場拡張整備を行いました。 令和3年12月には、こどもに関する施策を総合的に推進するため、こども総本部を設置しました。
基本方針	築25年を超え老朽化が進行していることから、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進するため、今後大規模改修を実施します。

イ 高齢者福祉施設

主な対象施設	富士見地区老人憩の家、米子市老人福祉センター(ふれあいの里内)、淀江老人福祉センター、弓浜地域老人福祉センター
現状・課題	高齢者福祉施設の多くは、築30年以上を経過しており、建物及び設備の老朽化が進行しています。 淀江老人福祉センターの入浴施設については、設備故障のため休止中です。 米子市老人福祉センターの入浴施設については、設備故障のため休止中です。
基本方針	施設の設置目的、利用状況、費用対効果及び行政によるサービス提供の必要性等を総合的に検証し、今後の施設の在り方を検討します。 米子市老人福祉センターについては、入浴施設を廃止します。

ウ 児童福祉施設

主な対象施設	あかしや
現状・課題	あかしやは、障がい児等に対する児童発達支援や地域支援を行う児童発達支援センターであり、地域の中核的な療養支援施設です。平成11年に建設され、築22年を経過しています。
基本方針	あかしやについては、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

エ 障がい者福祉施設

主な対象施設	心身障害者福祉センター、サン・アビリティーズ
現状・課題	<p>心身障害者福祉センターは、心身障がい者の福祉の増進を図るため、昭和58年に建設され、築38年を経過しています。設備を中心に老朽化が進行しており、平成26年には空調設備の改修を行っています。</p> <p>サン・アビリティーズは、障がいのある勤労者教養文化体育施設として、昭和62年に建設され、築34年を経過しています。平成28年度には空調設備の改修を実施しました。また、平成31年度には屋上防水の改修も実施しています。</p>
基本方針	両施設とも、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

子育て支援施設

ア 保育所

主な対象施設	保育所
現状・課題	<p>市立保育所について、多くの保育所は築30年以上を経過し、老朽化が進行しています。旧耐震基準の保育所については、全て耐震改修工事を実施しています。</p> <p>平成25年度から平成27年度にかけて、3つの保育所(さくら、夜見、大和)を民営化しました。</p> <p>令和4年度から春日保育園を民営化します。</p> <p>淀江保育園と宇田川保育園については、統合し、令和4年度から認定こども園として開園します。</p>
基本方針	<p>「子ども・子育て支援事業計画」に示されている保育の総需要量との整合を図りながら、引き続き、保育所の統廃合及び民営化を推進します。</p> <p>将来的に、直営として存続する保育所については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</p>

イ 幼児・児童施設

主な対象施設	児童館、子育て支援センター、なかよし学級
現状・課題	<p>市内に4か所ある児童館は、築39年～58年を経過しており、建物及び設備の老朽化が著しく進行しています。車尾児童館と淀江児童館は、なかよし学級にも利用されています。</p> <p>子育て支援センターは市内に5か所(うち委託2か所)あり、うち3か所は他施設内に設置されています。単独で設置しているのは福原子育て支援センターと弓ヶ浜子育て支援センターの2箇所であり、2施設の築年数は18年～19年となっています。</p> <p>なかよし学級は学校施設内を中心に23か所あり、うち9か所が敷地内に専用の施設が設置されています。築年数は12年～22年となっていますが、プレハブ施設については、施設の老朽化が進行しています。</p>
基本方針	<p>児童館については、なかよし学級との統合、児童館機能の集約化等、今後の施設の在り方を検討します。</p> <p>子育て支援センターについては、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。また、子育て支援センターの民間移管等については、適宜検討を行います。</p> <p>なかよし学級については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</p>

産業系施設

ア 高齢者雇用施設

主な対象施設	シルバーワークプラザ
現状・課題	シルバーワークプラザは、高齢者の能力活用及び社会参加を推進するため、平成8年に建設された施設です。シルバーワークプラザは、公益社団法人米子シルバー人材センターの事務所としても活用されています。
基本方針	シルバーワークプラザについては、計画的な建物改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。また、施設利用の促進(会議室等の利用促進)を図るため、施設の有効活用について検討します。

イ 国際会議場

主な対象施設	国際会議場
現状・課題	国際会議場は、国内外との学術、情報、技術、文化等の交流を促進し、地域の経済の発展と文化の振興を図るため、平成10年に建設された施設です。また、鳥取県が所管する米子コンベンションセンターと一体の建物となっています。 平成26年に音響設備の改修等、設備関係の修繕を実施しています。
基本方針	計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

ウ 観光振興施設

主な対象施設	観光センター
現状・課題	観光センターは、市の観光振興のため昭和58年に建設された施設ですが、老朽化が進行したことから、観光客の誘客などを目的に平成29年度に改修を実施しました。
基本方針	計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

工 地域振興施設

主な対象施設	淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、淀江どんぐり村
現状・課題	<p>淀江ゆめ温泉は、平成12年に地域資源を生かし地域の活性化及び住民福祉の増進を図るため建設されました。</p> <p>平成7年に整備された伯耆古代の丘公園は、「誰でも気軽に利用でき懐かしさや非日常的な気分を体験できる公園」にしていくため、平成31年度以降、施設入園料を無料化した上で、芝生広場の再整備、トイレ改修、遊具やフリースペースの整備等を実施しています。</p> <p>淀江どんぐり村は、本市の農林業及び観光の振興を図るため、平成8年に建設されました。</p>
基本方針	計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

オ 水産振興施設

主な対象施設	崎津漁業者研修施設
現状・課題	崎津漁業者研修施設は、漁業者及び漁業従事者が学習、集会及び休養のために利用し、福祉の増進を図るために、平成11年に建設された施設です。
基本方針	適正な維持管理を推進します。

供給処理施設

主な対象施設	米子市クリーンセンター
現状・課題	本市の可燃ごみ処理施設として平成14年に建設された米子市クリーンセンターは、プラント設備の長寿命化を図るために、平成28年度から令和元年度にかけて基幹的設備改良事業を実施しました。
基本方針	西部広域行政管理組合において整備計画が進められている一般廃棄物処理施設の稼働開始後、廃止します。

公園施設

主な対象施設	都市公園便所、公園管理事務所
現状・課題	公園施設については、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施しています。平成26年に米子市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化を推進しています。
基本方針	引き続き、日常点検及び定期点検を行うとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ります。

その他施設

主な対象施設	駅前地下駐車場
現状・課題	指定管理者による日常点検及び定期点検を実施しています。平成8年に建設された駅前地下駐車場(駅前地下駐輪場を含む。)は、令和元年度に機械式駐車設備を撤去し、全面平面化工事を実施しました。
基本方針	引き続き、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施するとともに、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。 ただし、自転車搬送機等の施設の付属設備については、設置目的、老朽度及び利用状況等を総合的に検証し、ダウンサイジングや廃止も含め今後の在り方を検討します。

(2) インフラ施設

市道

主な施設	1級市道、2級市道、自転車歩行者道、その他市道
現状・課題	<p>市道については、平成29年度に「市道の舗装の個別施設計画」を策定しました。</p> <p>幹線道路等の補修の現状は、重要度及び交通量等を勘案して、老朽化が著しい場所から、順次補修を実施している状況です。また、道路パトロールを計画的に継続実施し、局所的な損傷に対して、舗装目地の充填、舗装のパッチング、ポットホールの埋戻し等の維持工事を早急に行うことで、延命化も図っています。</p> <p>令和元年度の道路舗装点検では、専用機器を用いて前回より精度の高い点検を実施した結果、本市において補修をする必要のある道路面積は幹線道路の約68%（約184万㎡）となり、そのうち約12%（約22万㎡）については、優先的に修繕（舗装打ち替え）が必要です。</p> <p>点検結果に基づく計画的な市道の維持・補修を実施していく必要があるとともに、引き続き定期的な道路舗装点検が必要です。</p> <p>計画的な維持・補修を実施するためには、維持管理等に係る情報の蓄積が必要であり、そのためには、今後、道路台帳の電子化導入の検討も必要です。</p>
基本方針	<p>個別施設計画及び点検結果に基づき、計画的な維持・補修を推進します。</p> <p>幹線道路等の道路補修については、引き続き、重要度及び交通量等を勘案して、老朽化が著しい場所から、計画的に補修を実施します。</p> <p>道路パトロールを計画的に実施することにより、道路の適正な維持管理を図ります。</p> <p>引き続き、定期的な道路舗装点検の実施を図ります。</p> <p>道路台帳の整備により、日常点検及び定期点検の結果並びに修繕・更新等の履歴の蓄積を図ります。また、引き続き道路台帳の電子化導入についても検討します。</p> <p>道路舗装点検の結果を踏まえ、適切な予防保全措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のLCC縮減を目指します。</p>

橋りょう

主な施設	橋りょう
現状・課題	<p>橋りょうについては、平成30年度に長寿命化計画を改定しました。</p> <p>橋りょうの維持・修繕については、平成26年の道路法改正により、5年に1回の頻度で点検を行うこととされたことから、引き続き、当該点検に基づき、計画的な修繕を行う必要があります。</p> <p>当面は、昭和28年以前に整備された橋りょうも含め、点検で損傷が著しいと判断した橋りょうについて早期に措置を行い、その後、予防保全的な観点からの措置への移行を目指します。</p>
基本方針	<p>長寿命化計画及び点検結果に基づき、計画的な整備を推進します。</p> <p>5年に1回の法定点検を確実に実施します。</p> <p>蓄積された点検・修繕等の情報を施設の更新等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、「予防保全型」の管理手法を取り入れることにより、LCCの縮減を図ります。</p> <p>点検結果に基づき、今後、定期的に橋りょうの長寿命化計画の見直しを図ります。</p>

公共下水道

主な施設	管渠、処理場、中継ポンプ場
現状・課題	<p>本市の公共下水道事業は、昭和44年から事業着手しており、令和2年度末の区域内人口普及率は約80%です。現在、早期概成を目指し管渠整備を継続しています。</p> <p>内浜処理場などの処理施設は老朽化が進んでおり、数年後に耐用年数を迎えることから大規模な更新を実施する予定であり、多額の投資が見込まれます。</p> <p>一方、人口減少の進展等により使用料収入の大幅な増加が期待できないことから、経営に与える影響を考慮したバランスの取れた投資を行う必要があります。</p>
基本方針	<p>未整備地区の整備については、整備にかかる投資のバランスを考慮し、合併浄化槽を含め、生活排水対策のあり方について弾力的な手法を検討します。</p> <p>処理施設の大規模改築を実施する際には、将来人口を考慮した施設的能力や規模、配置について検討を行い、最適な再構築を実施していきます。</p> <p>管渠や設備はストックマネジメント計画に基づき計画的に改築更新を実施していくことで安全性の確保や長寿命化を図りつつ、持続可能な事業を実施しながらライフサイクルコストの最小化に努めます。</p>

農業集落排水

主な施設	管渠、汚水処理場
現状・課題	<p>本市の農業集落排水事業は、平成2年度から事業着手しており、将来的に発生する施設の更新需要の対策を講じる必要があります。</p> <p>また、農業集落排水事業は地区ごとに処理施設を有していますが、人口減少の進展が見込まれることから、効率的な施設の運営が求められています。</p>
基本方針	<p>効率的な処理施設の運営のため、公共下水道への統合等を視野に入れて検討していきます。</p> <p>改築更新については、必要に応じて維持管理適正化計画を策定し、施設の効率的な運転や安全性の確保のために適宜適切な投資を実施していきます。</p>

上水道

主な施設

水源地、配水池、ポンプ場、管路

現状・課題

- 本市の水道事業に係る給水収益は、平成17年をピークに年々右肩下がり続き、32億円以上あった給水収益は、令和2年度には27.7億円まで減少しています。
- 施設全般において、30年以上経過しているものが多く、建屋耐震化と、電気機械設備の更新が急務となってきています。
- 管路の耐震化については、概ね計画通りの更新ができています。(年間10Km・耐震化率0.8%以上)
- 平成20年に策定した米子市水道ビジョンを基に、平成30年策定の第2期水道事業基本計画(水道ビジョン)を策定し、その都度、検討・検証を行いながら事業を運営しています。
- 平成26年策定の米子市水道局アセットマネジメントで長期の資産管理を行うとともに、令和2年に米子市水道事業経営戦略を策定し、中期的な戦略を可視化しました。今後もマネジメントの精度をさらに高めていく必要があります。

基本方針

管路については、埋設管の漏水調査を実施し、橋梁添架管は定期的に目視点検を実施します。また、建築物等については、職員による日常点検及び業務委託による定期点検を行い、その他、取水井戸、配水池等の点検・清掃を計画的に実施します。ランニングコスト等を考慮した更新計画の立案を図ります。

管路漏水箇所の早期修繕と布設替を行い、更新についても老朽度・危険度の高さを最優先しながら、管種・継手ごとに本市独自の更新基準を設定します。建築物等については、軽微な修繕・部品交換は職員で対応し、困難な場合は製造・施工業者へ依頼します。また、本管から分岐したメーターまでの給水装置も送配水管と同様に、漏水が起きない継手構造を指定します。加えて、アセットマネジメントによる更新を実施し、異常が発生した設備と同時期に導入した設備は、修繕・更新を検討します。

安定・安心な水道の供給を目指し、災害時においても一定の水量が確保できるよう、配水池方式を推進します。また、水源地・ポンプ場はほぼ遠隔監視・制御し、電力料金を考慮しながら日常運転を行い、これらのシステムのソフトウェアのサポート情報、記録装置、通信機器の規格を把握し、更新計画を立案します。

施設・管路の耐震化について、厚生労働省の耐震管路検討会で示されたレベル2振動(震度6強)に耐える適合性の管種・継手を使用し、地震に強い管路整備を行います。また、建築物等については、長寿命化と併せて耐震化を考慮します。

平成15年度から採用した耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管及び平成20年度に採用した配水用ポリエチレン管は、アセットマネジメントの中で、更新寿命を100年と設定し、長寿命化を図ります。また、建築物については、施設の健全度を定期的に把握し、設備機器については定期点検等の結果、部品供給及び規格の変更等を把握し、修繕・改修を実施します。

上水道施設の統廃合については、現在2カ所の水源地で統廃合を実施しており、取配水施設が点在する日野川以東の地域において、工業用水の利活用、新規水源開発等の推進を踏まえつつ、状況を見ながら統廃合を行っていきます。

公園

主な施設	都市公園
現状・課題	公園施設については、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施しています。 平成26年に米子市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化に取り組んでいます。
基本方針	引き続き、日常点検及び定期点検を行い、計画的な修繕及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。

その他インフラ施設

主な施設	農林道、河川施設、漁港施設
現状・課題	平成29年度以降、各施設の個別計画を策定し、長寿命化に取り組んでいます。
基本方針	引き続き、各施設とも、適正な維持管理による機能保全を図ります。 各施設とも、長寿命化を推進し、効果的・効率的な維持管理体制の構築を図ることにより、LCCの縮減を図ります。

第7 計画の推進体制

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

本計画の推進に当たっては、「米子市公共施設等マネジメント戦略本部」において、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

なお、公共施設等の管理に関する情報については、固定資産台帳の活用も含め、「米子市公共施設等マネジメント戦略本部」において、一元的な管理を図ります。

(2) 議会・住民との情報共有

本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、市民及び議会に対し、情報提供を行い、市民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置の実現を目指します。

(3) 国・県・近隣市町村との連携

国並びに県及び近隣市町村と連携し、公共施設等の相互利用・共同運営・サービス連携等による公共施設等の有効活用の可能性について検討します。

(4) フォローアップの方針

本計画の計画期間内においても、社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟な対応を図るため、必要に応じて、適宜見直しを行います。

【巻末資料】用語集(50音順)

用語	説明
アセットマネジメント	資産(アセット)を管理・運用(マネジメント)することの意味で、公共施設等においては、施設・設備を資産として捉え、その老朽化・劣化等を将来にわたって予測することにより、効果的・効率的な維持管理を行うこと。
行政財産	地方公共団体において、公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産のこと。
公営企業	地方公共団体が設置・経営する企業のこと。上水道や下水道等、地域住民の日常生活に欠かすことのできないサービスを提供しています。受益者からの料金収入により独立採算制で運営することが原則で、企業活動としての経済性を発揮し、常に能率的かつ合理的な経営に努めなければならないとされています。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、浄水場、污水处理場等)等も含む包括的な概念です。
固定資産台帳	固定資産を、取得から処分に至るまで、その経緯を個々の試算ごとに管理するための帳簿のこと。保有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等の情報を網羅的に記載するもの。
事後保全型管理	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法のこと。
指定管理者制度	地方公共団体の指定を受けた民間事業者、NPO法人、ボランティア団体等が公の施設の管理・運営を行う制度のこと。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担を求めること。
ストックマネジメント	既存の施設(ストック)や構造物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。

用語	説明
地方創生	<p>国と地方公共団体が一体となり、安定した雇用の場や、地方への人の流れを生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の創生を目指すもの。</p> <p>本市においても、平成27年10月に「米子がいな創生総合戦略」を、令和2年3月に「第2期米子市地方創生総合戦略」を策定し取組を推進しています。</p>
投資的経費	<p>道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費のこと。</p> <p>普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。</p>
ネーミングライツ	<p>「命名権」とも呼ばれ、公の施設(文化施設・スポーツ施設等)に、企業やブランドの名称・愛称をつけることのできる権利のこと。</p>
バリアフリー	<p>主に高齢者・障がい者等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。</p>
PFI (Private Finance Initiative)	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。</p>
PPP (Public Private partnership)	<p>公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。手法として、PFI、指定管理者制度、包括的管理委託等があります。</p>
普通財産	<p>行政財産以外の財産のこと。行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、主として「経済的価値の発揮」を目的としており、経済的価値を保全発揮することによって、間接的に行政執行に貢献させるため、管理処分されるべき性質を持つ財産です。</p>
メンテナンスサイクル	<p>「点検 診断 措置 記録 (次の点検)」という業務サイクルを構築することで、長寿命化計画等の内容を充実し、予防保全型の管理を進めるもの。</p>
ユニバーサルデザイン	<p>バリアフリーが、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。</p>
予防保全型管理	<p>損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法のこと。</p>
ライフサイクルコスト (LCC)	<p>建築物、構造物等の企画・設計から、建設・維持管理・解体までの過程で、必要となる経費の総額で、生涯費用とも呼ばれます。</p>




米子市公共施設等総合管理計画

平成28年3月発行

(平成30年6月改定)

(令和4年3月改定)

米子市 総務部 調査課



〒683-8686 鳥取県米子市加茂町1丁目1番地

電 話 (0859) 23 - 5306

F A X (0859) 23 - 5390

E-mail chousa@city.yonago.lg.jp